

## 第二章 事業実績

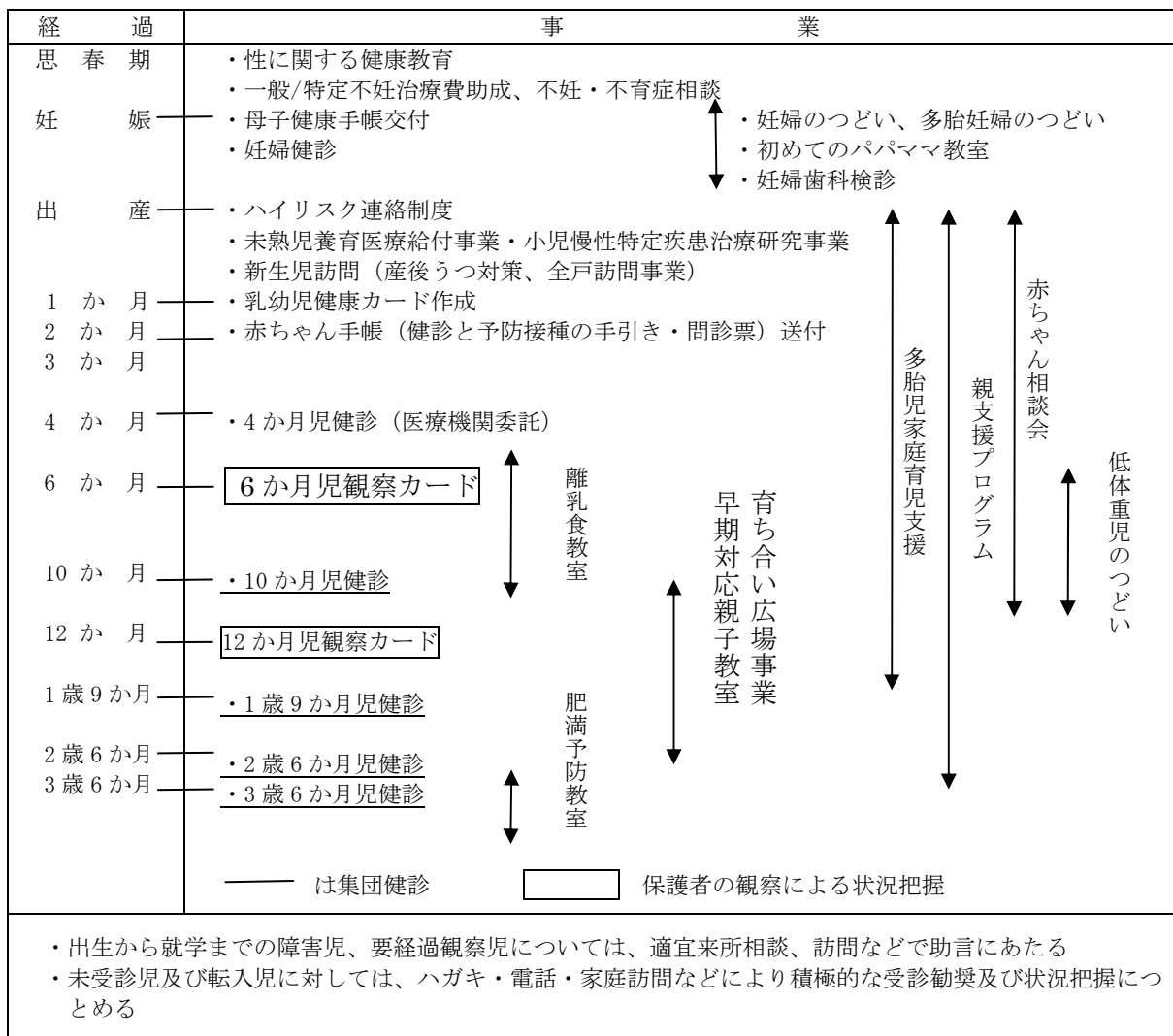
### 第1節 保健対策

#### 1 母子保健

##### (1) 母子保健事業の概要

乳幼児健診は「大津方式（1974年方式）」として、「受診もれをなくす・発見もれをなくす・対応もれをなくす」の3つを柱に体系づけられた。健診の役割には、早期発見、早期対応と育児支援の窓口としての機能があるが、社会情勢、生活環境の変化等に伴う育児支援ニーズの高まりを受けて、健診の充実とともに健診後のフォローの充実を図ってきた。平成9年度からは、母子保健法の改正により、すべての対人サービスは市の事業となった。養育ハイリスクや虐待の増加等の社会情勢を踏まえ、育児支援の強化の重要性から、特に育児の出発である思春期から妊娠期への対応が最重要と考え、平成10年度から「妊婦のつどい」を開始し、平成11年度からは少子化対策臨時特例交付金事業として「初めてのパパママ教室」と、中学生を対象に思春期の子どもたちへの性に関する健康教育を開始した。平成17年度には発達障害者支援法が制定され、新たに発達障害の早期発見と支援が求められるようになってきた。さらに、平成21年度からは、中核市への移行に伴う保健所政令市となったことから、未熟児養育医療給付事業、小児慢性特定疾患治療研究事業、特定不妊治療助成事業が移管され、これらの事業にも取り組んでいる。

##### (2) 母子保健のシステム及び事業の概要



### (3) 母子健康手帳交付及び妊婦保健指導事業

昭和 57 年度から戸籍住民課と健康推進課において母子健康手帳を交付するとともに、保健師による妊婦健康相談を実施してきた。

昭和 61 年度からは、戸籍住民課での母子健康手帳の交付事務が健康推進課に移管され、総合保健センターと各支所での交付となった。

平成 4 年度以降は、健康推進課の出先機関として、すこやか相談所を市内 7 か所に順次開設し、各相談所においても、保健師による母子健康手帳交付と妊婦健康相談を実施するようになった。産婦人科医療機関との連携により、すこやか相談所への来所者が増加し、平成 24 年度は妊婦の 89.0%（前年度 88.6% 前々年度 88.4%）の来庁を受け、体調や生活に関する面談を通じて心身の健康チェックと助言を行なった。

また、平成 22 年度以降は妊娠届出書の裏面に妊婦相談票をつけ、支所発行の妊婦の状況も把握できるようになった。

#### ① 妊娠届出状況

(単位：人 (％))

満 11 週 以内	満 12 週 ～21 週	～27 週	満 28 週 以上	不 詳	合 計
2,929 (91.5)	250 (7.8)	9 (0.3)	11 (0.3)	2 (0.1)	3,201 (100.0)

#### ② 職業の有無

(単位：人 (％))

有 職	1,729 (54.0)
無 職	1,441 (45.0)
不 明	31 ( 1.0)
合 計	3,201 (100.0)

#### ③ 分娩予定地

(単位：人 (％))

市 内	1,766 (55.2)
県 内	514 (16.0)
県 外	489 (15.3)
未 定	361 (11.3)
不 明	71 (2.2)
合 計	3,201(100.0)

#### ④ 初・経産別年齢区分

(単位：人 (％))

区分	初産	経産	不明	合計
～19	30 ( 0.9)	0 (0)	0 (0)	30 ( 0.9)
20 代	20～24	203 ( 6.4)	81 (2.5)	284 ( 8.9)
	25～29	510 (15.9)	383 (12.0)	893 (27.9)
30 代	30～34	490 (15.3)	683 (21.3)	1,173 (36.6)
	35～39	229 ( 7.1)	469 (14.7)	699 (21.9)
40～	44 ( 1.4)	78 (2.4)	0 (0)	122 ( 3.8)
合 計	1,506 (47.0)	1,694 (52.9)	1(0.1)	3,201 (100.0)

### ⑤ 指導を要する理由及び方法

(単位：件)

理由	件数
総数	946(772)
1 妊娠、分娩に関する疾病(異常)	
(1)貧血	-
(2)妊娠高血圧症候群	6
(3)肥満	18
(4)多胎児妊娠	38
(5)その他(注1)	64
2 妊娠及び分娩歴	
(1)若年初産	30
(2)高年初産	126
(3)不妊治療	70
(3)その他(注2)	57
3 家庭環境(注3)	224
4 その他(注4)	281

( )内は実人数

(単位：件)

方法	件数
延総数	867
健康相談	3
電話	21
妊婦訪問	3
新生児訪問	660
妊婦のつどい	69
その他	25
妊婦健康相談のみ	86

注1 心臓疾患、腎炎、子宮筋腫、進行性股関節症等の疾病によるもの。

注2 前回の妊娠で妊娠高血圧症候群を併発、流産、早産、急激な体重増加等、不妊治療歴あり等があげられる。

注3 経済的な問題や母子家庭、未婚での出産、近く離婚する予定であるなど、複雑なケース、家族を介護しながら出産や育児支援がないなどのケース、外国人で日本語の理解が不十分であるケースなどがあげられる。

注4 妊娠に対する不安がある、母親に精神疾患がある、出産後に母子手帳を取りに来たケース、その他があげられる。

### ⑥ 母子健康手帳交付場所別交付数

(単位：人)

区分	交付数									要フォロー者
	和邇 すこやか	堅田 すこやか	比叡 すこやか	中 すこやか	膳所 すこやか	南 すこやか	瀬田 すこやか	保健セ ンター	支所	
総数	125	406	263	682	317	245	814	6	343	772 (24.1)

### ⑦ 年度別妊婦相談数及び要フォロー数

(単位：人(％))

区分	相談数	要フォロー者
平成20年度	2,538	443(17.5)
平成21年度	2,689	524(19.4)
平成22年度	2,785	530(19.0)
平成23年度	2,673	605(22.6)
平成24年度	2,852	707(24.7)

※すこやか相談所で母子健康手帳を交付した方には全員妊婦相談を実施している。

### (4) 妊婦健康診査

近年、出産年齢の上昇等により、健康管理がより重要となる妊婦が増加傾向にあるとともに、経済的な理由等により健康診査を受診しない妊婦も見られることから、母体や胎児の健康を確保する上で、妊婦に対する保健指導及び健康診査の重要性、必要性が一層高まっている。このことより、妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、平成22年度より妊婦健康診査受診券を回数券方式から基本受診券、検査受診券方式に変更した。平成24年度は、基本受診券14枚(4,000円券8枚、3,000円券3枚、1,860円券3枚)、検査受診券10枚(48,360円分)を交付している。妊婦健診のあり方については、妊婦の利便性を考え、県内のどこでも受診できるよう、滋賀県医師会、滋賀県助産師会や滋賀県及び県内19市町と協議を重ね、基本的な妊婦健診の1回の受診料金を定めている。

#### ① 実施方法 滋賀県医師会、滋賀県助産師会に委託

- ② 実施内容 妊婦健康診査（妊婦 1 人につき基本受診券 14 枚、検査券 10 枚）  
 <検査項目> 基本受診券：問診および診察、血圧・体重測定、尿検査  
 検査券：超音波検査、血液検査、子宮頸がん検査、B群溶血性球菌検査、  
 クラミジア検査

妊婦一般健康診査

(単位：人)

受診券 (別冊)交付数	受診延人員	指導区分結果別延人員		
		異常なし	要指導	要精査
3,459	35,143	34,438	686	19

(5) 新生児訪問

新生児、乳児の発育・生活・環境・疾病予防など、育児上必要な事項について家庭訪問をし、適切な指導を実施し、異常の早期発見、治療等についての助言をするとともに、母親の心身の健康状態の観察を行い、家庭内で育児が円滑に行えるよう指導することを目的とする。対象者については、母子手帳添付の新生児訪問依頼書（はがき）等により把握し、実施する。また、平成 22 年 1 月より「大津っ子みんなで育て愛全戸訪問事業」が開始されたことに伴い、子育て総合支援センターで実施している乳児家庭全戸訪問事業と連携を図っている。

区分	第〇子			出生場所				訪問者		合計
	1	2	3子以降	病院	診療所	助産院	他	保健師	助産師等	
大津市	920	717	255	739	1,139	9	5	680	1,212	1,892
里帰り (大津市外)	149	36	2	88	99	-	-	72	115	187
合計	1,069	753	257	827	1,238	9	5	752	1,327	2,079

区分	訪問結果		援助内容								
	発育 順調	要援助	赤相	4ヶ月	再訪問	電話	要連絡	受診 勧奨	管理中	その他	再掲
大津市	1,155	737	77	409	160	191	-	1	43	115	259
里帰り (大津市外)	84	103	-	-	-	-	99	-	-	8	4
合計	1,239	840	77	409	160	191	99	1	43	123	263

ハガキの返却枚数 2,132 枚

(6) 赤ちゃん手帳

誕生から幼児期までの間の一貫した健康診査を実施するため、健診の問診票、発達の大切な時期に家庭での様子を観察し郵送するための育児記録観察カード、各月齢の育児に対するアドバイス、予防接種予診票などを一冊にした赤ちゃん手帳を、生後2か月の時期に送付している。

(7) ハイリスク妊産婦・新生児援助事業

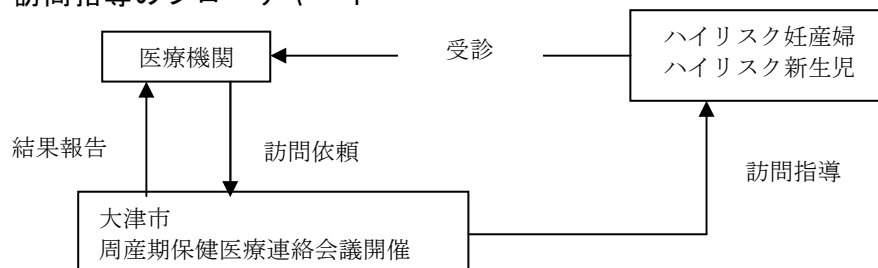
ハイリスク妊娠（母児のいずれかまたは両者に重大な予後が予測される妊娠）や未熟児等のハイリスク児を早期に把握し、保健と医療の連携による効果的な保健管理体制の下で適切な母子保健サービスを提供することを目的として実施している。

この事業は滋賀県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の改正により、「母子保健法第 18 条の規定による低体重児の届け出の受理」「母子保健法第 19 条第 1 項の規定による未熟児の訪問指導」「母子保健法第 19 条第 2 項において準用する同法第 11 条第 2 項の規定による訪問指導」について権限が移譲され、平成 19 年 4 月から開始した。

また、平成 21 年 4 月からは、周産期保健医療連絡会議については滋賀県からの委託事務として本市で開催し、関係者がハイリスク妊産婦・新生児の状況を共有し、より良い支援のための連携のあり

方等について検討する機会となっている。

① 訪問指導のフローチャート



② 連絡実績

(単位:件)

区分		妊婦	産婦	新生児	母児とも	計
市内	大津赤十字病院	13	51	5	131	200
	大津市民病院	21	37	11	42	111
	滋賀医科大学附属病院	-	8	5	36	49
	青木レディースクリニック	-	4	7	4	15
	竹林ウィメンズクリニック	1	3	-	8	12
	桂川レディースクリニック	-	3	-	2	5
	松島産婦人科	-	1	-	1	2
	槇田助産院	-	-	-	1	1
	木下産婦人科	-	-	-	1	1
	計	35	107	28	226	396
市外	草津総合病院	-	2	-	7	9
	南草津野村病院	3	-	-	2	5
	野村産婦人科	-	1	1	1	3
	近江八幡市立総合医療センター	-	-	-	3	3
	済生会滋賀県病院	-	-	2	2	4
	ちばレディースクリニック	-	1	-	1	2
	高島市民病院	1	-	-	-	1
	佐藤クリニック	-	1	-	-	1
	神野レディースクリニック	1	1	-	-	2
	長浜赤十字病院	-	-	1	1	2
	彦根市立病院	-	1	-	-	1
	浮田医院	-	1	-	-	1
	希望ヶ丘クリニック	-	1	-	-	1
	計	5	9	4	17	35
県外	京都第一赤十字病院	-	-	1	3	4
	京都府立医科大学附属病院	-	1	1	1	3
	関西医科大学附属枚方病院	-	-	1	2	3
	京都大学医学部附属病院	-	-	2	2	4
	大阪市立総合医療センター	-	-	1	1	2
	京都医療センター	-	-	-	1	1
	佐久市立国保浅間総合病院	-	-	1	-	1
	聖マリア病院	-	-	1	-	1
	大阪府済生会吹田病院	-	-	1	-	1
	鳥取県立中央病院	-	-	1	-	1
	鶴崎産婦人科医院	-	1	-	-	1
	東京都立小児総合医療センター	-	-	-	1	1
	日赤和歌山医療センター	-	-	-	1	1
	洛和会音羽病院	-	-	-	1	1
	大阪府立母子保健総合医療センター	-	-	-	1	1
	奈良県立医科大学附属病院	-	-	-	1	1
	計	0	2	10	15	27
合計	40	118	42	258	458	

### ③ 主な連絡理由（重複あり）

#### A. 妊婦 (単位：件)

妊娠高血圧症候群	2
体重増加・貧血・尿糖高血圧など	5
切迫流産・早産	6
多胎	11
身体疾患	7
精神疾患	7
若年妊婦	3
高年妊婦	5
知的障害	-
外国籍の妊婦	2
未婚（シングルマザー）	15
家庭環境問題	22
経済的問題	13
定期健診未受診	4
特定妊婦	20
その他	17
合 計	139

#### B. 産婦 (単位：件)

妊娠高血圧症候群	43
身体疾患	43
若年初産婦	9
若年経産婦	-
高年初産婦	22
高年経産婦	6
精神疾患	67
知的障害	2
育児不安大	165
マタニティーブルー	6
外国籍の産婦	9
未婚（シングルマザー）	22
家庭環境問題	92
身体障害	3
経済的問題	16
その他	253
合 計	758

#### C. 新生児 (単位：件)

低出生体重児	件数
2,000g以上～2,500g未満	101
1,500g以上～2,000g未満	39
1,000g以上～1,500g未満	18
1,000g未満	15
小 計	173
多胎	65
新生児仮死	11
感染症	21
染色体異常	9
心疾患	31
奇形	9
身体的問題	286
合 計	432

#### D. 主な支援状況 (単位：件)

初回支援方法	訪問	415	継続支援方法	訪問	143
	面接・相談	4		健康相談	115
	電話	17		健診	194
	他市に転送	2		他市に申し送り	63
	対応中	16		終了	8
	その他	4		その他	11
	カンファレンス（再掲）	10			
	計	458		計	534

### (8) 低出生体重児と親のつどい（プチキッズ）

極低出生体重児の子育てに関する情報の提供や保護者同士の交流を図ることにより、育児不安の軽減と育児の孤立化を予防し、子どものすこやかな成長に資するとともに、地域で安心して生活できるように支援することを目的として実施している。この事業はハイリスク妊産婦・新生児援助事業の一環として、平成19年度から滋賀県大津保健所との共催で開始し、平成20年度からは本市が実施している。

#### ① 対象

平成23年～24年度生まれで、出生時の体重がおおむね1,800グラム未満、または在胎週数が32週未満の0歳～1歳6か月の乳幼児とその保護者57組。

#### ② 内容

小児科医師等による講話、保護者同士の交流と仲間づくり、相談、親子遊び等

### ③ 参加人数

第1回 親子ふれあい遊び・グループトーク・医師等のひとことアドバイス 9組 21人

第2回 親子ふれあい遊び・グループトーク・医師等のひとことアドバイス 7組 15人

## (9) 未熟児養育医療給付事業

この事業は滋賀県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の改正により、滋賀県から権限が本市に移譲され、平成19年4月から開始した。平成21年度からは、大津市保健所開設に伴い母子保健法第20条第4項の規定による養育医療の給付及び母子保健法第21条第4項の規定による養育医療の給付に要する費用の全部または一部についてその扶養義務者からの費用の徴収を実施している。

### ① 目的

未熟児は正常な新生児に比べて生理的に未熟で、疾病にもかかりやすく、その死亡率は高率であるばかりでなく、心身の障害を起こすことも多いことから、生後速やかに適切な処置を講ずることが必要である。このため、医療を必要とする未熟児に対しては、国及び大津市は養育に必要な医療の給付を行う。

### ② 概要

厚生労働大臣の指定する病院もしくは診療所または薬局に委託して養育医療の給付を行うが、社会保険各法の負担分を控除した額を前年所得に応じて、国と市が公費負担する。

### ③ 対象

母子保健法第6条第6項に規定する未熟児であって、医師が入院養育を認めたもの。

### ④ 給付状況

給付実人数 70人

## (10) 乳幼児健診

### ① 乳幼児健診活動の沿革

本市における乳幼児健診は、母子保健法、児童福祉法の制定とともにその理念に基づいて実施してきた。全国に先駆けて、心身両面の健康保持、増進のために精神発達診断の方法を乳幼児健診に導入し、子どもの発達する姿を科学的にとらえて、健診時期や内容の検討、充実を図ってきた。昭和49年、乳幼児健診は「大津方式（1974年方式）」として体制を整え、個人ごとに出生から就学までを一貫して把握できる「乳幼児健康カード」を作成し、受診もれ、発見もれ、対応もれをなくすことを大きな柱として実施している。さらに、昭和50年には、脳性麻痺、中枢性協調障害などの運動障害の早期発見の指標として、ボイタ法の診断方法を取り入れ、早期対応へと結びつけるようになった。そして障害乳幼児対策は、「大津方式（1975年方式）」として医療・訓練・療育を結びつけ、障害乳幼児の生活と発達の保障を目指した取組が確立された。健診時期は、問題や疾病、障害などが発見されやすく、その後の対応が手遅れにならない時期を設定し、専門家によるチーム（医師・歯科医師・保健師・発達相談員・歯科衛生士・栄養士）によって具体的な援助、指導を行っている。さらに健診を実施者側からの一方的なものでなく、保護者とともに子どもを育てていくという考えから、乳幼児健康カードに加えて赤ちゃん手帳を作成し、保護者等の観察と育児の経過も把握できるようにしている。

また、近年は社会情勢、生活環境の変化、市外からの転入の増加などから育児支援のニーズが高まってきており、育児支援の視点から健診内容の充実を図っている。また、平成17年度発達障害者支援法施行により、発達支援を要する児について、早期発見と発達支援としての健診後のフォローの充実を図っている。市民からみてわかりやすい相談体制が必要であること、またここで

得た情報や支援内容を、小学校入学後も引き継いでいくための横断的な発達支援のしくみづくりをめざして、今年度より関係各課との話し合いを行っているところである。

## ② 健診の実施時期・回数・場所・対象者

健診	対象者	時期	回数	場所	料金
4 か月児健診	満4 か月～ 6 か月未満児	随時 登録医療機関の診療日		市内登録医療機関 (病院、医院)	無料
赤ちゃん相談会	0 歳児	第4 火曜日 受付時間 PM1:15～2:00 第1 水曜日 AM9:40～10:20 第1 金曜日 AM9:40～10:20 第2 水曜日 AM9:40～10:20 第1 金曜日 PM2:00～2:30	1 回/月 1 回/月 1 回/月 1 回/月 1 回/月	総合保健センター 和邇すこやか相談所 南すこやか相談所 堅田市民センター 瀬田市民センター	無料
10 か月児健診	該当月 満10 か月～ 1 歳6 か月児	第1～3 火曜日 受付時間 AM9:15～10:00 第1 水曜日 AM9:00～9:40 第1 金曜日 AM9:00～9:40 第2 水曜日 AM9:00～9:40 第3 水曜日 AM9:30～10:15 PM1:15～2:00	3 回/月 1 回/月 1 回/月 1 回/月 1 回/月	総合保健センター 和邇すこやか相談所 南すこやか相談所 堅田市民センター 瀬田公園体育館	無料
1 歳9 か月児健診	該当月 満1 歳9 か月～ 2 歳4 か月児	受付時間 第1～4 木曜日 AM9:15～10:00 第4 木曜日	4 回/月 1 回/月	総合保健センター 和邇すこやか相談所	400 円
2 歳6 か月児健診	該当月 満2 歳6 か月～ 3 歳0 か月児	受付時間 第1～3 木曜日 PM1:15～2:30 第1 水曜日	3 回/月 1 回/月	総合保健センター 和邇すこやか相談所	400 円
3 歳6 か月児健診	該当月 満3 歳6 か月～ 4 歳0 か月児	受付時間 第1～3 火曜日 第4 水曜日 PM1:15～2:00 第4 木曜日	4 回/月 1 回/月	総合保健センター 和邇すこやか相談所	400 円
小鳩乳幼児健診	小鳩乳児院在 院児	7 月・1 月頃	2 回/年	小鳩乳児院	無料

※1 4 か月児健診については、6 か月未満を対象とし、それ以降は赤ちゃん相談会での受診を勧めている

※2 10 か月児健診については、満月齢で受診してもらうよう周知している

※3 1 歳9 か月児健診・2 歳6 か月児健診・3 歳6 か月児健診については、生活保護世帯・市民税非課税世帯に対し、料金を免除している。

## ③ 乳幼児健診後指導システム

疾病、傷病や障害の軽減を中心に、また育児や発達の相談を加え、福祉や教育と連携してすべての子どものすこやかな発達を保障することを目的に進めている。

## ④ 乳幼児健診結果

### 乳幼児健診の結果表の見方

「要援助」	児の問題によるものだけでなく、保育環境や育児者の主訴によるものも含まれる
「要観察」	経過をみる必要のあるもので、以下のような方法で観察の必要なもの 観察カードチェック、赤ちゃん相談会、電話、健康相談、訪問、再診、 次の健診でチェック、育ち合い広場事業、発達支援療育事業、地域療育、 保育園巡回発達相談、その他
「要精査」	精密検査が必要で他機関に紹介状を発行するもの
「要医療」	医療機関を受診するよう勧めたもの
「管理中」	既に医療機関や療育機関等でフォローされているもの



### 1) 4か月児健診

疾病の早期発見・早期対応を目的に委託個別健診方式にて実施している。平成7年度までは委託個別健診方式により3か月児健診と直営集団方式により4か月児健診を実施していたが、平成9年度からの母子保健法改正を見越して母子保健体制の再構築を検討した結果、平成8年度から3か月児健診を取りやめ、4か月児健診を登録医療機関に委託して実施している。

#### A. 受診状況及び結果

(単位：人(％))

対象者数	受診者数			受診結果		援助内訳（重複あり）			
	対象受診者	その他	市外受診	発育順調	要援助	紹介しました	当院で経過観察中	治療・管理中	赤ちゃん相談会へ
2,994 (100.0)	2,019	910	-	2,412 (82.3)	517 (17.7)	48	318	141	10
			2,929 (97.8)			517（延人数）			

#### B. 要継続援助内容

(単位：人)

区 分		紹介しました	当院で経過観察中	治療・管理中	赤ちゃん相談会へ	合計 (延人数)	
身体的問題	発育問題	1	48	-	2	51	
	未熟児・SFD	-	22	10	-	32	
	小児科	神経系	-	11	1	-	12
		心臓	5	5	19	-	29
		運動発達	2	71	1	1	75
		その他	3	16	10	-	29
	整形外科	股関節	19	13	2	-	34
		四肢	1	-	1	-	2
		その他	1	8	2	1	12
	眼科	視機能	-	1	-	-	1
		その他	3	2	1	1	7
	耳鼻咽喉科	聴力	1	6	2	-	9
		その他	1	2	1	-	4
	泌尿器科	3	11	8	2	24	
皮膚科	8	107	76	1	192		
その他	-	-	1	1	2		
先天異常	-	3	5	-	8		
精神発達	-	-	1	1	2		
保育環境問題	生活習慣	-	-	-	-	-	
	育児力の問題	-	-	-	-	-	
	健康問題	-	-	-	-	-	
	栄養・食事問題	-	-	-	-	-	
	その他	-	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	-		
合 計（延人数）	48	326	141	10	525		

#### C. 身体発育状況

##### ア. カウプ指数

(単位：人(％))

区 分	受診者	13未満	13以上 15未満	15以上 18未満	18以上 20未満	20以上	測定不能
総数	2,929 (100.0)	21 (0.7)	187 (6.4)	1,854 (63.3)	725 (24.8)	138 (4.7)	4 (0.1)

イ. 低出生体重児

(単位：人(％))

区分	受診者	1000g未満	1000g以上 1500g未満	1500g以上 2500g未満	2500g以上
総数	2,929 (100.0)	1 (0.1)	11 (0.4)	188 (6.4)	2,729 (93.1)

D. 4か月児健診時点での栄養方法

(単位：人(％))

区分	受診者	母乳	混合	人工	不明
総数	2,929 (100.0)	1,684 (57.5)	757 (25.9)	431 (14.7)	57 (1.9)

2) 10か月児健診

集団としてはじめての健診である。幼児期への移行期における心身の発達及び育児上の問題の早期発見、治療と育児支援、むし歯予防を目的に健診と相談を実施している。

A. 受診状況及び結果

ア. 初診

(単位：人(％))

対象者数	受診者数		受診結果		援助内訳(重複あり)			
	対象受診者	対象外受診者	発育順調	要援助	要観察	要精査	要医療	管理中
2,965 (100.0)	1018	1854	1,352 (47.1)	1,520 (52.9)	1,486	15	6	66
	2,872 (96.9)				1,573(延人数)			

イ. 再診

(単位：人)

受診者数	受診結果		援助内容(重複あり)		
	発育順調	要援助	要観察	要医療	管理中
3	1	2	2	-	1

B. 要継続援助内訳(初診)

(単位：人)

区 分		要観察	要精査	要医療	管理中	合計(延人数)	
身体的問題	発育問題	不良	44	1	-	3	48
		急増	1	-	-	-	1
		肥満	2	-	-	-	2
		低身長	8	-	-	1	9
	未熟児・SFD		-	-	-	1	1
	小児科	神経系	2	3	-	3	8
		心臓	-	-	-	17	17
		運動発達	182	-	-	1	183
		その他	2	-	-	9	11
	整形外科	股関節	-	1	-	1	2
		四肢	2	2	1	5	10
		その他	-	1	-	3	4
	眼科	視機能	-	-	1	-	1
		その他	-	2	-	2	4
	耳鼻咽喉科	聴力	6	2	2	4	14
		その他	-	-	1	-	1
	泌尿器科		3	2	1	9	15
皮膚科		3	-	-	1	4	
その他		1	-	-	6	7	
先天異常		-	-	-	1	1	
精神発達		1,521	1	-	-	1,522	
保育環境問題	生活習慣	3	-	-	-	3	
	育児力の問題	22	-	-	-	22	
	健康問題	1	-	-	-	1	
	栄養・食事問題	17	-	-	-	17	
	その他	18	-	-	-	18	
その他		1	-	-	-	1	
合計(延人数)		1,839	15	6	67	1,927	

C. 経過観察方法

(単位：人)

区分	受診者数	要経過観察者	要経過観察方法内訳（延人数）										保育問題
			再診※1	訪問	健康相談	子育て教室	次の健診	地域療育	赤ちゃん相談会	観察カード	ひよっこ	その他※2	
総数	2,872	1,520	7	22	28	-	366	-	786	562	-	35	60

※1 再診については、健診での再診及び個別相談も含む

※2 その他の内訳：学区フォロー、電話等

D. 身体発育状況（カウプ指数）

(単位：人（％）)

区分	受診者	13未満	13以上 15未満	15以上 18未満	18以上 20未満	20以上	測定不能
総数	2,872 (100.0)	6 (0.2)	154 (5.4)	2,082 (72.5)	560 (19.5)	68 (2.3)	2 (0.1)

E. アレルギーについての心配、治療の有無について

(単位：人)

アレルギーについて心配がある			アレルギーについて心配はない			不明
治療中	治療していない	未記入	治療中	治療していない	未記入	
268	430	57	23	732	1,288	74

3) 赤ちゃん相談会

平成8年度から乳児健診で経過観察が必要な児に対する相談及び1歳までの赤ちゃんをもつ保護者に対し発達、育児、栄養などの相談、支援の場として設置している。

A. 受診状況及び結果

ア. 初診

・月齢別受診者内訳

(単位：人（％）)

受診者数	0～4か月未満	4～10か月未満	10か月～1歳未満	1歳以上
510(100.0)	80(15.7)	206(40.4)	48(9.4)	176(34.5)

・受診動機と結果

(単位：人（％）)

受診者数	受診動機						受診結果		受診内容（重複あり）			
	医師勧奨	希望者	未健転入	10か月の再診	勧奨者	その他	順調	要援助	要観察	要精査	要医療	管理中
510 (100.0)	13 (2.5)	255 (50.0)	2 (0.4)	128 (25.1)	112 (22.0)	- (-)	244 (47.8)	266 (52.2)	254	8	-	7
									269（延人数）			

イ. 再診

(単位：人（％）)

受診者数	受診結果		受診内容（重複あり）			
	順調	要援助	要観察	要精査	要医療	管理中
350 (100.0)	158 (45.1)	192 (54.9)	190	2	-	6
198（延人数）						

B. 要継続援助内訳（初診）

（単位：人）

区 分		要観察	要精査	要医療	管理中	合計（延人数）	
身体的問題	発育問題	不良	16	1	-	-	17
		急増	-	-	-	-	-
		肥満	-	-	-	-	-
		低身長	1	-	-	-	1
	未熟児・SFD		-	-	-	-	-
	小児科	神経系	-	-	-	1	1
		心臓	1	-	-	1	2
		運動発達	55	2	-	-	57
		その他	1	-	-	2	3
	整形外科	股関節	-	-	-	-	-
		四肢	-	2	-	2	4
		その他	-	-	-	-	-
	眼科	視機能	-	-	-	-	-
		その他	-	2	-	-	2
	耳鼻咽喉科	聴力	-	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-	-
	泌尿器科		-	-	-	-	-
	皮膚科		-	-	-	-	-
	歯科		-	-	-	-	-
	その他		-	-	-	-	-
先天異常		-	-	-	1	1	
精神発達		230	1	-	-	231	
保育環境問題	生活習慣	1	-	-	-	1	
	育児力の問題	4	-	-	-	4	
	健康問題	-	-	-	-	-	
	栄養・食事問題	13	-	-	-	13	
	その他	6	-	-	-	6	
その他		1	-	-	-	1	
合計（延人数）		329	8	0	7	344	

C. 経過観察方法（初診）

（単位：人）

区分	受診者数	要経過観察者	要経過観察方法内訳（延人数）										保育問題
			再診※1	訪問	健康相談	子育て教室	次の健診	地域療育	赤ちゃん相談会	観察カード	ひよっこ	その他※2	
総数	510	254	3	10	12	1	125	-	152	4	-	18	23

※1 再診については、赤ちゃん相談会での再診及び個別相談も含む

※2 その他の内訳：学区フォロー、電話等

4) 1歳9か月児健診（歯科健診を含む）

1歳半の発達の節目をしっかりと越えているか、また、基本的な日常生活の自立に向けての挑戦が豊かになされているかを確認するとともに、早期におけるむし歯予防を目的に、健診と相談を実施している。

A. 受診状況及び結果（初診）

（単位：人（%））

対象者数	受診者数		受診結果		援助内訳（重複あり）			
	対象受診者	対象外受診者	発育順調	要援助	要観察	要精査	要医療	管理中
3,158 (100.0)	2,077	815	1,554	1,338	1,300	18	1	58
	2,892(91.6)		(53.7)	(46.3)	1,377（延人数）			

B. 要継続援助内訳（初診）

（単位：人）

区 分		要観察	要精査	要医療	管理中	合計（延人数）	
身体的問題	発育問題	不良	20	-	-	1	21
		急増	2	-	-	-	2
		肥満	31	-	-	-	31
		低身長	21	-	-	-	21
	未熟児・SFD		1	-	-	-	1
	小児科	神経系	1	1	-	3	5
		心臓	1	1	-	19	21
		運動発達	6	-	-	2	8
		その他	2	-	-	10	12
	整形外科	股関節	-	-	-	1	1
		四肢	2	1	-	4	7
		その他	1	2	-	-	3
	眼科	視機能	-	-	-	1	1
		その他	1	1	-	8	10
	耳鼻咽喉科	聴力	1	5	-	1	7
		その他	-	-	-	1	1
	泌尿器科		3	-	1	4	8
	皮膚科		-	-	-	-	-
	その他		1	-	-	-	1
	先天異常		-	-	-	-	-
精神発達	発達全体	1,432	8	-	6	1,446	
	ことば	9	-	-	-	9	
	社会性	1	-	-	-	1	
	その他	-	-	-	-	-	
保育環境問題	生活習慣	4	-	-	-	4	
	育児力の問題	12	-	-	-	12	
	健康問題	2	-	-	-	2	
	栄養・食事問題	3	-	-	-	3	
その他		34	-	-	-	34	
その他		4	-	-	-	4	
合計（延人数）		1,595	19	1	61	1,676	

C. 経過観察方法及び肥満度 15%以上のもの

（単位：人）

区分	受診者数	要経過観察者	要経過観察方法内訳（延人数）									保育問題	肥満度 15%以上
			再診 ※1	訪問	健康相談	子育て教室	次の健診	パンダ教室	地域療育	電話	その他 ※2		
総数	2,892	1,338	71	234	13	-	761	-	1	58	57	53	174

※1 再診については、健診での再診及び個別相談も含む

※2 その他の内訳：学区フォロー、電話等

5) 2歳6か月児健診（歯科健診を含む）

乳歯列が完了する時期をとらえて、むし歯予防を行うとともに育児についての主訴に対応するため、歯科健診と個別相談を実施している。

A. 受診状況及び結果（初診）

（単位：人（%））

対象者数	受診者数		受診結果		援助内訳（重複あり）			
	対象受診者	対象外受診者	発育順調	要援助	要観察	要精査	要医療	管理中
3,169 (100.0)	1,606	1235	1,828 (64.3)	1013 (35.7)	945	10	-	80
	2,841 (89.6)				1035（延人数）			

B. 要継続援助内訳（初診）

（単位：人）

区 分		要観察	要精査	要医療	管理中	合計（延人数）	
身体的問題	発育問題	不良	15	3	-	1	19
		急増	10	-	-	-	10
		肥満	40	-	-	1	41
		低身長	15	2	-	2	19
	未熟児・SFD		-	-	-	-	-
	小児科	神経系	-	-	-	1	1
		心臓	-	-	-	7	7
		運動発達	-	-	-	-	-
		その他	6	-	-	5	11
	整形外科	四肢	-	-	-	2	2
		その他	-	-	-	2	2
	眼科	視機能	3	-	-	8	11
		その他	-	-	-	3	3
	耳鼻咽喉科	聴力	1	3	-	-	4
		その他	-	-	-	1	1
	泌尿器科		1	-	-	2	3
皮膚科		-	-	-	-	-	
その他		-	-	-	-	-	
先天異常		-	-	-	-	-	
精神発達	発達全体	964	2	-	50	1,016	
	ことば	1	-	-	-	1	
	社会性	-	-	-	-	-	
	その他	-	-	-	-	-	
保育環境問題	生活習慣	6	-	-	-	6	
	育児力の問題	13	-	-	-	13	
	健康問題	4	-	-	-	4	
	栄養・食事問題	5	-	-	-	5	
	その他	44	-	-	-	44	
その他		-	-	-	-	-	
合計（延人数）		1,128	10	-	85	1,223	

C. 経過観察方法

（単位：人）

区分	受診者数	要経過観察者	要経過観察方法内訳（延人数）									保育問題	肥満度 15% 以上
			再診 ※1	訪問	健康 相談	子育て 教室	次の 健診	バンダ 教室	地域療育	電話	その他 ※2		
総数	2,841	945	50	253	3	-	589	-	28	136	76	70	89

6) 3歳6か月児健診（歯科健診を含む）

乳幼児期最後の健診である。幼児期第2の発達の変り目（4歳頃）に向けての準備の確認と、尿検査、視力検査を行うとともに、保護者によるささやき声検査の事前実施を通じた疾病の早期発見に努めている。また、むし歯の早期発見と予防を目的に健診と相談を実施している。

A. 受診状況及び結果（初診）

（単位：人（%））

対象者数	受診者数		受診結果		援助内訳（重複あり）			
	対象受診者	対象外受診者	発育順調	要援助	要観察	要精査	要医療	管理中
3,108 (100.0)	2,009	784	1,704 (61.0)	1089 (39.0)	852	199	72	128
	2,793 (89.8)				1,251（延人数）			

B. 要継続援助内訳（初診）

（単位：人）

区 分		要観察	要精査	要医療	管理中	合計（延人数）	
身体的問題	発育問題	体重増加不良	1	1	-	-	2
		急 増	2	-	-	-	2
		肥 満	18	1	-	1	20
		低身長	4	9	3	4	20
	未熟児・SFD		-	-	-	-	-
	小児科	神経系	-	-	-	2	2
		心 臓	-	1	-	7	8
		運動発達	-	-	-	1	1
		その他	-	3	-	4	7
	整形外科	四 肢	-	2	-	-	2
		その他	-	1	-	2	3
	眼科	視機能	2	1	-	1	4
		視 力	47	136	20	4	207
		斜 視	2	4	-	13	19
		その他	1	1	-	1	3
	耳鼻咽喉科	聴 力	8	9	7	-	24
		その他	-	1	1	2	4
	泌尿器科	検 尿	111	30	40	2	183
		その他	1	2	1	4	8
	皮膚科		-	-	-	-	-
その他		-	2	-	2	4	
先 天 異 常		-	-	-	2	2	
精神発達	発達全体	717	1	1	80	799	
	ことば	5	-	-	-	5	
	社会性	4	-	-	-	4	
	その他	-	-	-	-	-	
保育環境問題	生活習慣	2	-	-	-	2	
	育児力の問題	15	-	-	-	15	
	健康問題	2	-	-	-	2	
	栄養・食事問題	3	-	-	-	3	
	その他	33	-	-	-	33	
そ の 他		11	-	-	-	11	
合 計（延人数）		989	205	73	132	1,399	

C. 経過観察方法及び肥満度 15%以上のもの

（単位：人）

区分	受診者数	要経過観察者	要経過観察方法内訳（延人数）								保育問題	肥満度 15%以上
			再診 ※1	訪問	健康相談	子育て教室	パンダ教室	地域療育	電話	その他 ※2		
総数	2,793	852	105	203	67	-	13	10	209	381	52	125

※1 再診については、健診での再診及び個別相談も含む

※2 その他の内訳：学区フォロー、電話等

D. 身体発育状況（肥満度）

（単位：人（%））

区分	受診者	-20%以下	-15%以下 -20%未満	+15%未満 -15%未満	+15%以上 +20%未満	+20%以上 +30%未満	+30%以上 +50%未満	+50%以上	測定不能
総数	2,793 (100.0)	1 (0.1)	10 (0.4)	2,638 (94.5)	83 (2.9)	34 (1.2)	8 (0.3)	- (-)	19 (0.6)

E. 尿検査

（単位：人）

蛋白				糖				潜血				計	不採尿児
-	+-	+	++ ~	-	+-	+	++ ~	-	+-	+	++ ~		
2,620	25	8	1	2,653	-	1	-	2,566	13	17	58	2,654	139

## F. 視力検査

(単位：人)

検査可能 児数	検査不可能 児数	計	検診結果		
			異常なし	経過観察	要精査
2,763	30	2,793	2,559	58	146

※医療機関管理中のため未実施1人

## G. ささやき声検査

(単位：人(％))

ささやき声検査の事前実施			計	保健師再検 査実施
保護者実施あり	保護者未実施	不明		
2,388 (85.5)	328 (11.7)	77 (2.8)	2,793 (100.0)	46 (1.6)

## 7) 小鳩乳児院における乳幼児健診

小鳩乳児院に入所している乳幼児に対して、心身の発達における問題の早期発見と保育上の相談を目的に、年2回健診日を設けている。

### 受診状況及び結果

(単位：人)

区 分	対象者	受診者数	受診結果		援助内容(重複あり)			
			発育順調	要援助	要観察	要精査	要医療	管理中
総数	17	15	3	12	12	-	-	-
0～7か月未満	3	2	1	1	1	-	-	-
7～12か月未満	3	3	1	2	2	-	-	-
1歳代	7	7	-	7	7	-	-	-
2歳代	1	1	-	1	1	-	-	-
3歳以上	3	2	1	1	1	-	-	-

## ⑤ 6か月児、12か月児観察カード

赤ちゃん手帳にとじてある観察カードを保護者に送付してもらい、健診から健診までの間の子どもの発達の様子をよりの確に把握し、問題の早期発見に努めている。また、必要に応じて相談や家庭訪問を実施している。

回収状況(平成24年4月～平成25年3月) (単位：枚(％))

区 分	対象児数	カード返却数
6か月児カード	2,925	1,177(40.2%)
12か月児カード	2,988	698(23.3%)

## ⑥ 明日都相談会

健診後の継続支援者を対象にした、完全予約制の個別相談会として明日都相談会を実施している。

医師による赤ちゃん体操のレクチャーも実施している。

### 受診内訳

回数	実人数	相談延数	受診内容				
			精神発達	医療	栄養	歯科	その他
8	48	89	48	29	8	4	-

### 年齢別受診内訳

0～7か月児未満	7か月～1歳児未満	1歳～2歳児未満	2歳以上	合計
-	9	32	7	48

## (11) 精神発達相談事業

### ① 目的

発達相談は、乳幼児健診等で発見、把握された障害児や発達上の支援を必要としている児、発達上の経過観察を要する児、または育児者からの申し込みのある乳幼児を対象に、適切な育児上の助言を行い、発達を支援する手立てを検討するため、個別に相談または訪問指導を行うものである。相談事



業のスタッフは、主に発達相談員と保健師で、他に医師、栄養士、歯科衛生士等と、適宜チームを組んで相談に当たっている。

## ② 実施状況

表1 精神発達相談実施状況の推移

(単位：人)

年度	H4	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
実人数	381	468	578	660	717	726	716	757	851	896	852	708	811	814
延人数	654	947	1,206	1,240	1,253	1,142	1,101	1,073	1,204	1,325	1,149	934	1,075	995
相談員数(0.5非正規)	3	4	4.9	4.5	4.5	4.5	4.5	5	5	5	5.5	4	5	4.5
相談員一人当たり人数	127	117	118	147	159	161	159	151	170	179	155	177	162	180

## ③ 発達相談の実施状況に関する分析

障害児数や発達障害児数の実人数としての変化はないが、健康推進課で実施する個別相談の対象人数は、ほぼ平成23年度と同様である。年々、要発達支援児の相談希望は増えており、障害とはいえないが支援を必要とする子どもの保護者や、保育園や私立・公立幼稚園での保育相談や小学校への申し送りや医療機関への紹介など、4歳以上での相談希望者は増えてきている。相談員数は限られており一人当たりの相談件数が多くなっている。そのため、希望者への相談件数を確保することと、健診から早期発見と早期対応につなぐ個別相談の件数とのバランスを取ることが難しい。

## ④ 平成24年度の精神発達相談事業の全般的動向

表2 平成24年度に精神発達相談を行い処遇をした障害児・発達障害児・要発達支援児についての年齢別一覧

(単位：人)

24年度年齢 処遇別の 24年度年齢児内訳	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳以上	合計
早期療育(やまびこ・わくわく・のびのび週5日)	4	31	35	1	-	-	71※ (内途中入所:8)
療育前早期対応親子教室(3か所)	1	20	-	-	-	-	21
発達支援療育(ぱる・のびのび・週2日・さくらんぼ月1)	-	15	18	1	-	-	34
発達支援療育(3広場)	-	37	2	-	-	-	39
保育園(障害児保育認定対象児) (保育園在園児中の就学申し送り実施児)	8	5	31	12	8	1 (4)	65※ (内途中入所:12) (4)
公立幼稚園(障害児・要発達支援児・就学申し送り実施児) (幼稚園在園児中の就学申し送り実施児)	-	-	-	66	8	8 (8)	82 (8)
私立幼稚園・無認可保育園(障害・要発達支援・就学申し送り) (私立幼稚園在園児中の就学申し送り実施児)	1	5	11	18	13	8 (8)	56 (8)
障害・発達支援 処遇児計	14	113	97	98	29	17	368
相談対象者数合計	110*	304	185	138	60	17	814
年度年齢児数(24年4月)	2,975	3,105	3,118	3,190	3,270	3,329	18,987
年度年齢児中の比率	3.69%	9.79%	5.93%	4.33%	1.83%	0.51%	4.29%
相談回数合計	142	376	235	140	74	22	995

※平成24年度途中入所・認定児含む \*平成24年度に生まれた0歳児と4月当初0歳児を含む

相談対象者の814名は、全就学前乳幼児人口の4.3%にあたる。

障害児、発達障害児・要発達支援児の処遇先として、3箇所の早期療育と2箇所の発達支援療育に、約100名を紹介することを目標に相談に取り組んだ結果、年間の合計105名を紹介した。

療育に繋がっていない障害児、発達障害児・要発達支援児については、療育前早期対応親子教室に21名、発達支援療育3広場に39名を紹介した。合計165名への早期対応ができた。それ以外に保育園の障害認定や私立・公立幼稚園での障害児対応、など0歳から5歳までの処遇児の合計は368名にのぼる。また、相談を実施して小学校の就学の申し送り文書を提出した子どもが20名いる。これらの合計は、平成23年度とほぼ同等の人数である。

年齢別に見ると、1歳児では304名（同年齢児の約10%）に発達相談を実施している。うち113名（37%）について、療育や発達支援療育に処遇した。2歳児では185名（約6%）に相談を実施し、うち97名（52%）に療育や発達支援療育に処遇した。これは、障害か発達障害か要発達支援かの見極めを早期に行い、健診での発見から早期対応につなげる相談を重視して行っていることによるものである。従来より、障害や発達障害の把握率として、障害児は2%発達障害と要発達支援児で5%を把握する目標をかかげて取り組んできた。現状として、障害か発達障害かの見極めや支援のために1歳児の約10%を把握して相談を実施できているのは、ほぼ妥当な相談人数といえよう。

しかし相談の結果、療育等の処遇が必要であると判断されても在宅で継続相談のまま経過観察となっている場合も多い。特に3歳児は在宅のまま、平成25年度に公立幼稚園の加配対応や要支援としての処遇が必要とされている子どもが多い。北部に加え、特に東部で療育の定員が足りないことから、瀬田地域の幼稚園の要支援児の多さが際立つなど、地域的な偏りもある。4歳以上の子どもの相談で、療育の紹介となる子どもはなく、保育園や私立幼稚園での障害児保育対応や公立幼稚園での特別支援教育の対象となっている。

軽度の発達の遅れや発達障害の疑いで、継続相談しながら保育園や幼稚園に入園した後、障害としての施策の対応はされないが引き続き要発達支援児と判断された子どもたちに対しては、健康推進課としての発達相談や保育上の相談は十分には出来ていない。保育園や幼稚園の現場では各年齢で約5%程度「保育上の配慮が必要な子ども」がいるといわれ、保育園・幼稚園の各現場で対応されている。保育園や幼稚園に入園後に新たに発達相談が必要として、保育園や幼稚園から相談の申し込みが挙げられる場合もある。今後も、保育園や幼稚園に入ってから明らかになってくる要発達支援児への対応が求められることが増えることが予想される。

今後、早期発見から早期対応に結びつける相談とは別の枠組で、3歳6か月児健診以降の相談について、幼稚園等の集団に入ってからの問題の発見や支援と現場との連携がさらに就学後にもつながるような一貫した相談支援の拠点が必要と考え、関係各課との調整を重ねているところである。

#### ⑤ 個別の発達相談以外の相談や支援の場の新たな形態の検討

平成20年度より実施していた障害児療育待機児対策事業は、療育前早期対応親子教室としての位置付けに発展させ、早期からの対応が必要と判断した1歳児と、2歳児で相談時期の関係や保護者の意向で療育には結びつかなかった障害児を対象として、集団的な療育的支援の場として実施した。保育士と保健師を雇用して、わくわく教室とやまびこ園・教室、のびのび教室の協力を得て、3箇所では保護者と子ども対象の親子教室を5月より3月までの間に月2回で年間20回、実施した（表1参照）。その教室に参加した保護者の殆どがわくわく・やまびこ・のびのびの療育や保育園の障害児保育制度の利用に結びついた。保護者には、療育の場への理解がすみ集団での学びあいや先輩保護者の話を聞くことで、療育への不安が解消したという効果をもたらした。この教室は、増加する個別の発達相談件数を減らすことにもつながり、保護者と子どもへの支援として集団的な取り組みの有効性が確認できた。

**表3 療育前早期対応親子教室事業**

教室名	会場名	対象組数	参加組数 (延べ)	スタッフ
わくわくっこ (北部)	わくわく教室 (北部子ども療育センター)	9	119	保健師 1名 発達相談員 1名 保育士 3.5名 療育の応援保育士数2名
ぷちらら (中部)	やまびこ園・教室	10	133	保健師 1名 発達相談員 1名 保育士 3.5名 療育の応援保育士数1名
のびのびっこ (東南部)	のびのび教室 (東部子ども療育センター)	13	107	保健師 1名 発達相談員 1名 保育士 3.5名 療育の応援保育士数1名
合計		42	359	

今後、障害児への本格的な療育開始前のプレ療育としての位置づけで、保護者への導入的な取り組みに発展させていくことが望ましく、療育現場の協力を得ていくにあたっては、人員面での支援体制を拡充することが必要である。また今後、発達障害児や要発達支援児については、子どもの発達特徴から、次の処遇を検討するために集団的な取り組みの中で経過を見守ることは必要であり、個別の相談を補強するより効果的な支援策として集団的支援が求められている。

(12) 疾病・障害の発見と把握

表1 平成24年度に総合保健センターで把握された疾病・障害について

(単位：人)

記号	障害分類	合計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
1	発達遅滞	28	9	10	4	1	2	2
2	発達の遅れ	58	2	24	16	10	5	1
3	対人関係に弱さのある発達遅滞	59	5	35	13	3	3	
4	対人関係に弱さのある発達の遅れ	119	4	51	30	23	7	4
5	対人関係の弱さ	36		12	9	7	4	4
6	その他・行動コントロール	3		2	1			
7	脳性まひ	5	5					
8	脳形成異常	8	7	1				
9	脳血管障害	3	3					
10	ZKS	1	1					
11	先天性染色体異常	3	2	1				
12	ダウン症候群	7	6		1			
13	多発小奇形	4	4					
14	神経・筋疾患	2	1		1			
15	耳鼻咽喉科疾患 (内、難聴8名)	16 (8)	11 (3)	2 (2)	1 (1)		1 (1)	1 (1)
16	眼科的疾患	16	7	3	3	3		
17	血液疾患	5	5					
18	整形外科的疾患	14	12	2				
19	先天性心疾患	45	45					
20	消化管疾患	12	12					
21	代謝内分泌疾患	5	5					
22	泌尿器疾患	19	17	1	1			
23	その他(皮膚疾患、反応性愛着障害)	3	3					
全 体 合 計		471	166	144	80	47	22	12

## ① 全体的な傾向

表1は平成24年度に総合保健センターが把握した疾病・障害の一覧と年齢別人数である。平成18年度に発達支援療育事業「ぱるランド」や北部子ども療育センター「わくわく教室」が設立されて以降、「障害の疑いや発達上の支援を必要とする子ども」を把握するために、障害児だけでなく、要発達支援児も含めて分析している。また、平成23年度には東部子ども療育センター「のびのび教室・のびのびランド」が新設され、平成25年度から北部子ども療育センターで要発達支援児のために週1回の1クラスが開設され、東部子ども療育センターで発達支援療育事業「さくらんぼ」が開設されるなど、従来では在宅経過観察となっていた対象児の療育紹介先が増えたことで、積極的に次年度の療育につなげるために相談を重ねた結果、要発達支援児としての把握数が増えた。

把握した疾病・障害内容としては、表中の記号1から6に示した発達障害児・要発達支援児が全体数の64%を占めている。また、「対人関係に弱さのある発達遅滞」「対人関係に弱さのある発達の遅れ」「対人関係の弱さ」といった社会性に関する課題のある児が多くなっている。平成23年度との比較では、表中記号16にあたる眼科的疾患の把握数が減っている。これは、3歳6か月児健診で視力検査結果より保護者に医療機関受診を勧めたが、受診・診断結果のすべてが医療機関より返却される仕組みがないため把握できていないことによる。疾病・障害の把握数を年齢別にみると、0歳児、1歳児が66%を占めており、例年どおりの割合で疾病・障害の早期発見が実現されている。

## ② 疾病・障害の発見と把握における乳幼児健診が果たす役割

表2 疾病や障害が当センターで把握・発見にいたった経路と健診の一覧

(単位：人)

記号	障害分類	全体合計	ハイリスク連絡	4か月児健診	赤ちゃん相談会	10か月児健診	1歳9か月児健診	2歳6か月児健診	3歳6か月児健診	その他連絡
1	発達遅滞	28	2	1	1	15	1	1	1	6
2	発達の遅れ	58	6	4	1	20	15	2	2	8
3	対人関係に弱さのある発達遅滞	59		2		30	16	3	2	6
4	対人関係に弱さのある発達の遅れ	119	2	1	3	53	30	7	8	15
5	対人関係の弱さ	36		1	3	11	9	2	5	5
6	その他・行動コントロール	3				2				1
7	脳性まひ・筋ジストロフィー	5	2		1	2				
8	脳形成異常	8	4	1		2				1
9	脳血管障害	3		1						2
10	ZKS	1		1						
11	先天性染色体異常	3	1	1						1
12	ダウン症候群	7	5							2
13	多発小奇形	4	2			2				
14	神経・筋疾患	2				1		1		
15	耳鼻咽喉科疾患 (内、難聴8名)	16	8(2)	1		2(2)	2(2)		1(1)	2(1)
16	眼科的疾患	16	1			5	4		5	1
17	血液疾患	5		4		1				
18	整形外科的疾患	14	4	6		2	1			1
19	先天性心疾患	45	16	20	2	6				1
20	消化管疾患	12	9	3						
21	代謝内分泌疾患	5	1	1	1	2				
22	泌尿器疾患	19	4	8		5	1			1
23	その他(皮膚疾患)	3		2						1
全体合計		471	67	58	12	161	79	16	24	54

表2は表1の総合保健センターで把握した疾病・障害が、どういう把握経路や健診で把握・発見されたかを示したものである。この把握・発見とは、当センターが乳幼児健診で直接診断したということではなく、医療機関や他機関からの連絡で当センターに紹介されて把握した場合と、当センターの健診で把握され、疾病・障害が疑われて紹介した医療機関で診断された、あるいは経過観察が開始されたことを示す。今年度は、把握総数471人の71.1%にあたる338人が乳幼児健診で発見されている。

4か月児健診は、医療機関委託のため、4か月児健診票で総合保健センターとしての把握となるが、様々な先天性の疾患の把握がここでなされている。また、定頭の遅れ、姿勢反射の結果や保護者の育児上での主訴から、子どもの育ちにくさの把握へとつなげる視点を持ち、発達の遅れや対人関係の弱さなどの障害の予兆の早期把握の場となっている。10か月児健診では、「対人関係に弱さのある発達の遅れ」「対人関係に弱さのある発達遅滞」の半数以上がこの健診で把握されている。その次に「発達の遅れ」「発達遅滞」の発見が多い。通常、10か月ころに獲得する力として確認している対人的なやりとりの育ちについての視点が的確だと言える。

1歳9か月児健診では「対人関係に弱さのある発達の遅れ」「対人関係に弱さのある発達遅滞」「発達の遅れ」の把握が多い。この時期までに、「発達遅滞」「発達の遅れ」「対人関係に弱さのある発達の遅れ」「対人関係に弱さのある発達遅滞」については、全体数のほぼ70%を把握している。10か月児健診での障害の早期発見から支援が始まり、この健診を通じて早期対応につながるよう個別相談に導いている。療育に導く健診として機能している。

2歳6か月児健診は、全体として新たに障害が発見される割合が少なく例年とほぼ同じ状態である。

3歳6か月児健診では、例年より「眼科的疾患」の発見が減っている。また、平成21年度よりささやき声検査による聴力確認を導入したことで軽度の難聴の発見がされている。最後の集団健診として、「発達の遅れ」「対人関係に弱さのある発達の遅れ」の発見の見落としが無いように努めている。

③ 障害の把握から早期対応、療育等への紹介について

表3 平成24年度中に発見されて療育等の紹介や処遇にいたった児についての処遇先

記号	障害分類	①早期療育※	②療育前早期対応親子教室	③発達支援療育事業	④発達支援療育事業3広場	⑤保育園(障害児保育)※	⑥幼稚園(加配対象)	国立・私立無認可園	在宅継続相談	在園継続相談	盲・聾学校	転出・その他(就学等)	合計
1	発達遅滞	5	1			7			13	1		1	28
2	発達の遅れ	4	1	7	9	7	5	2	16	6		1	58
3	対人関係に弱さのある発達遅滞	16	11	1		5	2	1	20	3			59
4	対人関係に弱さのある発達の遅れ	8	5	12	20	24	6	1	19	21		3	119
5	対人関係の弱さ	1	1	9	6		4	1	3	7		4	36
6	その他・行動コントロール			1	2								3
	<b>(A)発達障害合計</b>	34	19	30	37	43	17	5	71	38		9	303
7	脳性まひ・筋ジストロフィー								5				5
8	脳形成異常	1				2			5				8
9	脳血管障害					1			2				3
10	ZKS								1				1
11	先天性染色体異常	2							1				3
12	ダウン症候群	1				3			3				7
13	多発小奇形								4				4
14	神経・筋疾患								2				2
15	耳鼻咽喉科疾患(難聴8名)					2			12		1	1	16
	<b>(B)器質的障害合計</b>	4				8			35		1	1	49
	<b>発達障害器質的障害(A+B)合計</b>	38	19	30	37	51	17	5	106	38	1	10	352

※平成24年度途中処遇児も含む

図 1

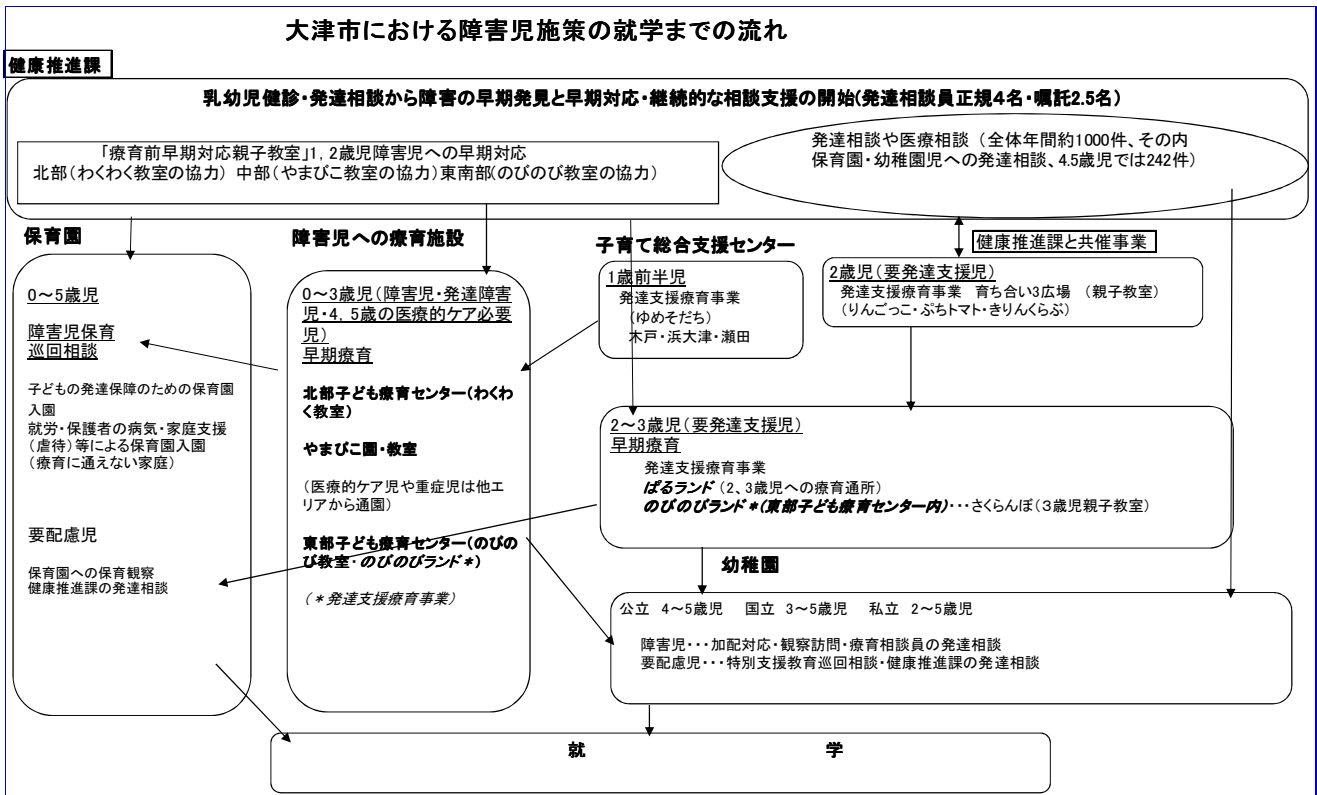


表 3 は、平成 24 年度に新たに発見された障害児のうち継続相談を行った児で、平成 24 年度途中の処遇及び、平成 25 年度 4 月 1 日の処遇状況を示したものである。障害児全体の処遇状況については、(11) 精神発達事業の④を参照。また、大津市の障害児施策の現状については図 1 のようになっている。平成 24 年度にこれらの施策の利用につながった割合は 55.9% (197 人) となる。そして傾向として、近年、新規保育園の設立・定員を拡充した園があることにより保育園在園児の数が多くなる中で、障害児保育認定利用者の増加が見られた。そして、平成 24 年度は継続相談中の子どもが在宅児 106 名、在園児 38 名の計 144 名で 40.9%にあたる。上記の様に受け皿の拡充により、発達相談件数そのものは増加しているが、処遇につながる件数が増加したことで引き続き継続相談が必要な件数は減少してきている。継続相談児の中身としては、要発達支援児が多くなり、今後は発達支援療育事業育ち合い 3 広場のような地域での受け皿の更なる拡充が求められる。そして、器質的疾患を含む明らかに障害であると判断している場合や、在宅生活で障害が発展しうる可能性がある子どもも含まれている。早期療育の受け皿が定員の関係から 1・2 歳児から 3 歳児が中心となっている現状で、継続相談になっているダウン症候群や脳性麻痺、先天性の障害や脳形成異常のように極早期から障害の診断と把握がされている 0 歳児の器質的障害児数は 23 名いる。これらの障害児については、子育て支援を進めていく中で、超早期療育を発展させていくのではなく、医療や訓練等と連携をしながら、療育の場に限らず地域で子どもの育ちを支援していく場をいかに作っていくか、という視点が必要となってくる。平成 24 年度に関しては北部でのダウン症候群のグループ発達相談が 2 回実施され、専門職種が連携し合い、保護者のニーズに応じてきた。今後も 0 歳代の障害児の保護者が、地域で安心して子育てができるように、グループ発達相談の実施等を通して障害児の保護者同士の仲間作りを進めていく必要がある。

**(13) 育ち合い広場事業・発達支援療育事業**

地域づくりを目的とした育ち合い広場事業を昭和 60 年度から実施し、昭和 62 年度からは保育課との合同事業となった。平成 22 年度より地域主催の子育て支援事業が増加したことから育ち合い広場事業は計画的に減らし、子育て総合支援センターとの共催による発達支援療育事業に事業の重点を置いた。

[育ち合い広場事業]

教室名 (学区)	実施日時・場所	参加組数
ほっとみるく (瀬田4学区)	隔月第3木曜日 13:30~15:00 瀬田東市民センター	179

[発達支援療育事業]

教室名	対象組数	平均参加組数	参加組数 (延べ)
あそぼうりんごっこ (北部)	15	11.8	235
きりんくらぶ (東部)	15	10.4	135
プチとまと (中南部)	13	10.8	140
総 数	43	11.1	510

教室名	実施日時・場所	スタッフ
あそぼうりんごっこ (北部)	毎月第1,3火曜日 10:00~11:30 志賀南幼稚園等	・保健師 2名 ・発達相談員 1名 ・保育士 3名
きりんくらぶ (東部)	毎月第2水曜日 13:30~15:00 瀬田幼稚園等	・保健師 2名 ・発達相談員 1名 ・保育士 3名
プチとまと (中南部)	毎月第4水曜日 13:30~15:00 膳所幼稚園	・保健師 2名 ・発達相談員 1名 ・保育士 3名

(14) 母子健康教育

① 内容

- 1) 乳幼児の子育てや健康増進に関すること
- 2) 母性保健に関すること
- 3) 思春期保健に関すること

② 対象

乳幼児期の子どもとその親、妊産婦と夫、思春期の子どもとその親等

③ 実施結果 (内容別)

1) 参加者数・実施回数

内 訳	総数	母子健康教育 (子育て)		母性健康教育 (妊婦のつどい) (両親教室)	思春期教育	母子栄養 (離乳食・ 肥満予防)	保育課と の合同子 育て教室
		行政主催	地域主催				
参加者組数	4,6566	1,500	985	666	594	402	509
回数 (再掲健康推進課主催)	284	95(19)	85	31(31)	3(3)	24(24)	46

※「行政主催」は健康推進課が主催した教室と、児童館、幼稚園、保育園等で、公的機関が主催の教室に保健師が参加したもの

「地域主催」は民生委員児童委員協議会、健康推進員、社会福祉協議会、母親等が主催し保健師が参加したもの  
 ※妊婦のつどい、両親教室 (初めてのパパママ教室)、思春期教育 (性に関する健康教育)、母子栄養教室、保育課との合同事業の内容は各事業の報告参照

④ ママたちの心ほぐし・からだほぐしグループミーティング

平成14年度から子育てをつらく感じている親や、子どもとの関係が不適切な養育になったている親のうち、支援を受け入れ回復への意欲がある親に対し全7回ミーティング形式で参加型学習を行い、親側の支援のプログラムとして効果を上げている。

(参加状況) 実施日：平成24年6月~7月 参加組：10組、平成24年9月~11月  
 参加組：12組

⑤ 妊婦のつどい

平成10年度は地域産業保健センター事業内の母性健康管理相談事業との合同実施としてモデル的に実施した。平成11年度からは市単独事業として実施している。参加無料。



**実施状況：**各すこやか相談所管内の会場で計 20 回実施

**内容：**自己紹介ゲームを通してリラックスした雰囲気作りと自己紹介を行った後、参加者の居住学区別のグループトークで妊娠・出産・育児についての悩みや情報交換を行い、その中で出た疑問や不安な点を解決するために、助産師による回答及びアドバイスがある。保健師から母子保健サービスの紹介を行い、保健師やすこやか相談所が身近に相談・利用できる存在であることを知ってもらえるようにしている。また、今後の育児仲間づくりに役立ててもらうためにアドレス交換や、教室評価や妊婦自身が自分の疑問点、感想などを整理、確認できるようアンケートを実施している。

**参加人数：**223 人・年 20 回(うち、多胎妊婦のつどい 1 回 7 人)

#### ⑥ 両親教室(初めてのパパママ教室)

平成 11 年度に少子化対策特例交付金事業として実施し、市民のニーズが高いことから、平成 12 年度以降は市単独事業として引き続き実施している。参加費用 1 組 500 円。

**対象：**市内在住の第 1 子妊婦とそのパートナー(基本的にペアでの参加)

**内容：**参加体験型の教室となっており、妊婦生活を疑似体験できる妊婦体験ジャケットの装着、赤ちゃん人形を利用して赤ちゃんの抱っこ体験や沐浴実習を行なう。また、助産師による周産期の母体の変化・新生児の子育て、父親の育児参加についての講話、保健師による母子保健サービスの紹介を行い、保健師・すこやか相談所が身近に相談・利用できる存在であることを知ってもらえるようにしている。

今後の育児仲間づくりに役立ててもらうために、父母別のグループトークの時間を設け、アドレス交換や、教室評価や妊婦・そのパートナー自身が、自分の疑問点・感想などを整理・確認できるようアンケートを実施している。

**参加人数：**1 回の定員 30 組。総参加者数は 212 組 424 人・年 8 回。

#### ⑦ 性に関する健康教育

平成 11 年度に少子化対策臨時特例交付金事業として実施し、平成 12 年度からは市単独事業として引き続き実施している。

**内容：**中学校、高校への出前健康教育、アンケートによる実態調査、教材の貸し出し

**健康教育実施状況：**市内高等学校 2 校：堅田(1 年生)、大津(1 年生)

市内中学校 1 校：志賀(2 年生男子)

#### 思春期健康教育事業報告

	中学校	高校	P T A	備考
平成 13 年	9 校	2 校	—	学校、教育委員会の先生にプログラムを公開(模擬授業実施)
平成 14 年	7 校	2 校	299 人	
平成 15 年	7 校	4 校	160 人	
平成 16 年	5 校	4 校	365 人	
平成 17 年	5 校	4 校	562 人	
平成 18 年	5 校	3 校	312 人	
平成 19 年	5 校	2 校	—	
平成 20 年	2 校	1 校	—	
平成 21 年	—	3 校	418 人	
平成 22 年	—	2 校	—	
平成 23 年	1 校	2 校	—	
平成 24 年	1 校	2 校	—	

#### (15) 母子栄養対策

##### ① 小児肥満予防教室(パンダ教室)

###### 1) 目的

幼児期は、食行動を含めた生活習慣の基礎づくりとして大切な時期である。また、自我の充

実、社会性の育ちとともに、保護者にとっては集団生活を送るうえで新たな悩みがでてくる時期でもある。そこで、食生活を含めた生活習慣や育児について悩みを共有する中で生活全体を見直し、問題点に気づき、改善へのきっかけづくりの場とする。そして、将来の学童肥満、生活習慣病の予防を図っていくこととする。

2) テーマ：「いきいき遊んで、いきいき食べよう」

3) 対象：3歳6か月児健診後から就学前までの児で、肥満度15%以上、体重の伸びが大きい、又は育児者の悩みが大きいなど生活全般にわたり指導が必要と考えられる児。また、保育園や幼稚園入所児での必要なケースについても含む。

4) 実施回数及び内容とねらい

実施回数：年間2回

内 容：親子遊び・リズム遊びなど  
保護者のみ…講話（小児科医師、栄養士）  
小児科医師による個別の診察・相談

5) 参加状況

(単位：組)

区 分		対象組数	参加組数	参加率(%)
1回目	7月27日	29 ( 14 )	10 ( 8 )	34.5
2回目	12月21日	16 ( 5 )	3 ( 2 )	18.8
合 計		45 ( 19 )	13 ( 10 )	28.9

( ) は幼稚園、保育園から紹介を受けたものの再掲

## ② 離乳食教室（ひよっこ）

1) 目的

乳児にとって離乳食の開始は、乳汁以外の食品から栄養素の摂取が可能になり、消化吸収力や咀嚼機能の獲得、精神発達の助長の面からも重要である。一方、母親にとってこの時期は、離乳食開始に伴う不安、授乳トラブル、体重増加不良など育児全体につまずいたり、自信を失いやすい時期でもある。このような母親に対し、離乳食の開始や進め方を支援するとともに、親同士の情報交換、仲間づくりを応援することを目的とする。

2) 対象：第1子で、教室開催時に4か月から7か月未満の乳児をもつ保護者

3) 実施回数及び内容

実施回数：8会場で年間22回

内 容：赤ちゃん体操の指導、離乳食の話、グループワーク

#### 4) 参加状況

場所	日程	参加申込者	参加者	参加率	ブロック別集計
総合保健センター	4月23日	29組	29組	100%	4回計96組 平均参加組数24組
	7月23日	27組	25組	93%	
	10月19日	29組	27組	93%	
	1月7日	15組	15組	100%	
和邇すこやか相談所	6月29日	15組	14組	93%	2回計27組 平均参加組数13.5組
	10月29日	13組	13組	100%	
堅田市民センター	4月12日	12組	12組	100%	3回計38組 平均参加組数12.7組
	8月9日	12組	12組	100%	
	2月18日	17組	14組	82%	
坂本市民センター	5月10日	19組	19組	100%	3回計45組 平均参加組数15組
	9月10日	10組	10組	100%	
	12月10日	20組	16組	80%	
膳所児童館	6月15日	20組	19組	95%	3回計61組 平均参加組数20.3組
	11月12日	20組	21組	105%	
	3月15日	20組	21組	105%	
南すこやか相談所	7月9日	15組	15組	100%	2回計26組 平均参加組数13組
	2月4日	17組	11組	65%	
瀬田市民センター	8月27日	26組	23組	88%	2回計41組 平均参加組数20.5組
	1月21日	19組	18組	95%	
瀬田東市民センター	5月28日	12組	10組	83%	3回計55組 平均参加組数18.3組
	11月19日	25組	21組	84%	
	3月18日	26組	24組	92%	
合計		418組	389組	93%	

#### ③ 栄養指導状況

(単位：人)

	個別指導											集団指導		
	赤ちゃん相談会	明日都相談会	10か月児健診	1歳9か月児健診	2歳6か月児健診	3歳6か月児健診	来所相談			訪問相談			個別集計	健康教育
							乳児	幼児	その他	乳児	幼児	その他		
合計	267	8	374	5	2	18	-	1	-	7	2	-	684	-

#### (16) 不妊治療費助成事業と不妊相談事業

##### ① 一般不妊治療費助成事業

厚生労働省の推計によると夫婦7組に1組が不妊に悩んでいると言われている。不妊に悩み、不妊治療を受けている夫婦が増加している中で、不妊治療は身体的、精神的負担のみならず、経済的負担も強いることとなっていることから、こうした負担の軽減を図るため、平成19年度から事業を開始したが、平成20年度から運用上申請期日を年度末から1月末に変更し、これに合わせて助成期間の見直しや必要書類の見直しも行った。

助成対象治療：健康保険適用の不妊検査と不妊治療及び人工授精

助成額：対象治療に要した年間自己負担額の1/2で、1年度あたり上限5万円

申請件数：310件（前年比114%）

交付決定件数：310件（前年比114%）

##### ② 不妊に悩む方への特定治療支援事業

特定不妊治療は保険が適用されず、1回の治療費が高額で経済的負担が大きいことから、特定不妊治療費助成金として国と市が公費負担し、経済的負担の軽減を図っている。平成21年4月から中核市移行に伴い、母子保健医療対策等総合支援事業実施要綱、大津市特定不妊

治療費助成事業実施要綱に基づき、保健所業務として実施している。平成23年度より、国の制度改正に伴い、不妊に悩む方への特定治療支援事業に名称が変更となった。

助成対象治療：指定医療機関で受けた保険外診療の体外受精・顕微授精

助成対象者：特定不妊治療を受けた法律上の婚姻をしている夫婦であって、夫及び妻の前年所得の合計額が730万円未満であること。

助成額：1回の治療につき上限15万円（平成21年7月より10万円から15万円に変更）。ただし1年度あたり2回（初年度は3回）を限度に通算5年度まで。

申請件数：486件

交付決定件数：479件

交付実人数：275人

### ③ 大津市総合保健センターにおける不妊相談

平成19年4月から一般不妊治療費助成事業と同時に、不妊相談を実施している。不妊治療者の多くは、精神的苦痛、経済的困難、不妊治療の情報不足、職場の理解などに悩んでいるため、不妊治療に関する適切な情報の提供を行い、また不妊に関する様々な悩みを相談することで精神的ストレスの緩和を図り、自己尊重感を高めることができるよう支援している。今後は相談事業を必要な市民に利用していただくために、周知方法と相談の利便性を高めることについて検討する。

面接相談：12人・年6回実施、電話相談：3人・年6回実施、メール相談：1件

## （17）多胎児家庭育児支援事業

不妊治療を受ける人の増加に伴い、多胎児の出生も増加している。現在、本市では年間30～40組の多胎児が出生している。多胎児の多くは早産・低出生体重児等のハイリスク児として生まれてくるため定期的な病院受診や発育支援のためのリハビリ通院などを行っている。こうしたことから実際の育児を手助けしてくれるヘルパーやベビーシッターによる人的サポートが必要である。また、養育者の身体的・精神的不調状態から虐待ケースにつながる可能性があり、子育てに対しての不安、孤立感等を解消するために育児支援・外出支援を行っている。

訪問実家庭数：47件（平成21年生：9件、平成22年生：11件、平成23年生：19件、平成24年生：8件）

訪問延べ家庭数：1,010件、委託事業者：9事業所

## （18）小児慢性特定疾患治療研究事業

この事業は、中核市移行に伴う保健所業務として、平成21年度から児童福祉法第21条、大津市児童福祉法に基づく療育及び医療の給付等に関する規則第6条、大津市小児慢性特定疾患治療研究事業実施要綱、大津市小児慢性特定疾患対策協議会設置要綱に基づき、実施している。

### ① 目的

小児慢性疾患のうち、小児がんなど特定の疾患については、その治療が長期間にわたり、医療費の負担も高額となることからその治療の確立と普及を図り、併せて患者家庭の医療費の負担軽減に資するため、医療費の自己負担分を補助するもの。

### ② 概要

厚生労働大臣が定める慢性疾患（11疾患群、514疾病）を持つ児童に対し、その治療にかかった費用（医療費から医療保険を除いた自己負担分。ただし、所得に応じた自己負担金が必要）を国と市が公費負担する。

### ③ 対象

18歳未満の児童（18歳到達時点において既に対象となっている者で、引き続き治療が必要と認

められた場合 20 歳到達まで延長できる)

④ 給付状況

給付実人数 348 人

⑤ 小児慢性特定疾患対策協議会の開催

協議会は学識経験者 6 名で構成され、対象患者の認定審査に関する事、治療方法に関する動向の検討及び小児慢性特定疾患治療研究事業の評価に関する事、事業実施について必要な事項に関する事を検討する。平成 24 年度は認定審査会を 32 回、全体会を 1 回開催し、認定審査基準の確認と審査会の持ち方について検討した。

## 2 成人・老人保健

### (1) 成人及び老人保健事業の概要

本市では健康増進法に基づき、生活習慣病健診、肝炎ウイルス検査、歯周疾患検診（節目検診）、健康相談、健康教育、訪問指導事業、各種がん検診等を実施している。総合保健センターと各市民センターにおける健康相談や地域の健康教育の充実により、健康に対する意識の高揚を図っている。総合保健センターでは、市民の健康づくりに取り組むための女性健診を実施している。

がん検診は、平成20年度以降、健康増進法に基づくものとして位置づけられ、その財源については地方交付税（一般財源）で措置されている。平成17年度から国の示すがん検診の指針の変更により、乳がん検診は視触診単独による乳がん検診を廃止し、視触診・マンモグラフィ併用法による検診を40歳以上を対象年齢とした。子宮頸がん検診は対象年齢を20歳以上とし2年に1回の受診間隔とした。また、昨年度に引き続き「がん検診推進事業」として、更に平成23年度より大腸がん検診も加えて、ポイント年齢の対象者に無料クーポン券と検診手帳を送付した。また、肝炎ウイルス検査は、ポイント年齢の対象者に個別受診勧奨無料受診券を送付した。更に、胃がん検診の受診率の低迷が続いているため、平成24年度から補助的に胃がんリスク検診（胃の健康度検査）を実施した。

### (2) 健康手帳の交付

健康手帳は、特定健診の記録、保健指導等の記録、その他健康保持のための必要な事項を記載し、自らの健康管理と適切な医療を受けるのに役立つため、40歳以上の人に対して交付するもので、健康診査の受診及び健康相談等の保健事業への参加時に希望者に交付している。

（単位：人）

区 分	総数	※30代	40代	50代	60代	70代以上
総数	943	4	153	143	353	290
胃がん検診	604	3	97	80	240	184
乳がん検診	119	-	46	29	35	9
健康教育・健康相談	220	1	10	34	78	97

### (3) 健康教育

#### ① 地域における健康教育

生活習慣病の予防及び介護を要する状態となることの予防、その他健康に関する事項について正しい知識の普及を図るとともに、個々人が「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進に資することを目的に健康教育を実施している。

本事業は健康増進法に基づき、対象を40歳から64歳までの市民とし、内容は歯周疾患・生活習慣病予防・骨粗鬆症（転倒予防）・病態別・薬・一般・介護家族健康教育としている。

講師は、医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士、栄養士、理学療法士、運動指導員、保健師等であり、学区担当保健師が、テーマや対象者にあった内容を企画し、講師を選定している。

実施場所及び日時については、学区担当保健師の企画、または各学区の地域組織及び各種団体の依頼に応じて決定し、各市民センターや地域自治会館等で実施している。

## 健康教育実施状況

区 分	骨粗鬆症予防	健康増進	メタボリックシンドローム	食生活	がん予防	生活習慣病予防	禁煙について	心の健康づくり	他の疾病予防	総計	
開催回数	17	12	8	13	5	32	3	1	2	93	
参加延人数	320	105	91	205	87	377	219	40	27	1,471	
従事者延人員	医師	-	-	-	-	2	-	-	-	2	
	保健師	44	15	21	16	7	86	4	2	197	
	栄養士	2	-	-	16	-	6	-	-	24	
	運動指導員	11	10	3	-	-	17	-	-	41	
	理学療法士等	1	1	-	-	-	1	-	-	3	
	歯科衛生士	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1
	その他	9	1	4	1	-	1	-	-	-	16
総計	67	27	28	34	7	113	4	2	2	284	

## ② 喫煙者個別健康教育

喫煙は、様々な生活習慣病悪化の危険因子である。喫煙者個別健康教育は、禁煙を希望する市民に、継続的に禁煙に必要な知識と技術を個別に提供することにより禁煙を支援し、喫煙に伴う生活習慣病の予防を目的とし、平成16年度から実施している。対象は、40歳以上65歳未満で禁煙の実行を希望している市民としているが、対象年齢外であっても希望者には実施している。

実施場所は、総合保健センターまたは市内7か所のすこやか相談所で、通年実施しており、支援期間は禁煙開始後3か月としている。参加費無料。

初回は、担当保健師が、個人面接により質問表を用いて対象者の喫煙状況を把握するとともに、呼気中一酸化炭素濃度の測定を実施する。測定結果と教材を用いて禁煙に必要な知識・技術を提供し、禁煙開始日を設定する。初回指導後のフォローとしては、原則禁煙開始日の前後及び禁煙開始後1か月ごとに3か月までとし、面接または電話により禁煙の開始や継続に必要な指導を実施している。

## 喫煙者個別健康教育実施状況

(単位：人)

区 分	男性					女性					合計
	40歳未満	40代	50代	60代	70歳以上	40歳未満	40代	50代	60代	70歳以上	
申し込み者総数	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	2
禁煙を開始しなかった人	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1
禁煙開始後再喫煙した人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ニコチンパッチ使用者(再掲)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ニコチンガム使用者(再掲)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3か月間禁煙できた人	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
ニコチンパッチ使用者(再掲)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ニコチンガム使用者(再掲)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(4) 健康相談

高齢社会の進行、生活習慣病の増加に備え、疾病の予防・健康の保持増進のために、健康相談事業を実施し、個人及びその家族を対象に健康に関する不安や悩みについての相談に応じ、必要な指導及び助言を行い、健康で明るい生活が営めるよう援助している。

実施方法としては、各すこやか相談所健康相談室、市民センターにおける定例健康相談、各学区老人クラブの定例健康相談、その他の地域からの要請によるものである。

内容としては、疾病予防、健康の保持増進、寝たきり高齢者、認知症高齢者の介護相談、家族の介護を行う者の心身の健康に関する相談、血圧測定・検尿に基づく保健指導、妊婦及び育児相談などである。

相談方法	相談会場	相談件数														相談延人数					実施回数		
		母子					成人重点			成人一般			精神			合	母	成人				精	合
		乳	幼	妊	思	合	6	6	合	6	6	合	電	メ	合			子	一	介			
児	児	産	春	計	4	5	計	4	5	計	話	ール	計	子	般	者	計	神	計	数			
来所相談	す和	281	186	13	-	480	6	6	12	7	13	20	26	29	55	567	316	25	5	30	55	401	245
	堅田	566	378	5	6	955	68	35	103	2	1	3	94	7	101	1,162	838	84	20	104	22	964	245
	こ比	349	169	3	-	521	-	1	1	3	6	9	2	4	6	537	366	7	-	7	6	379	245
	中	496	300	3	-	799	2	-	2	-	14	14	118	3	121	936	473	15	-	15	65	553	245
	や膳	288	193	1	-	482	0	1	1	2	28	30	5	14	19	532	327	22	3	25	17	369	245
	南	370	156	2	2	530	6	2	8	6	3	9	6	-	6	553	293	16	1	17	6	316	245
	か瀬	1,246	899	17	4	2,166	3	5	8	10	10	20	56	86	142	2,336	1,478	26	1	27	112	1,617	245
	学区定例	1,440	1,150	1	-	2,591	44	138	182	38	156	194	3	6	9	2,976	1,408	340	12	352	9	1,769	282
	老人クラブ	-	-	-	-	-	-	91	91	-	37	37	-	-	-	128	0	128	-	128	-	128	19
	その他	177	154	3	1	335	55	308	363	103	321	424	-	15	15	1,137	239	737	1	738	15	992	54
小計	5,213	3,585	48	13	8,859	184	587	771	171	589	760	310	164	474	10,864	5,738	1,400	43	1,443	307	7,488	2,070	
相談方法	相談会場	相談件数														相談延人数					実施回数		
		母子					成人重点			成人一般			精神			合	母	成人				精	合
		乳	幼	妊	思	合	6	6	合	6	6	合	電	メ	合			子	一	介			
児	児	産	春	計	4	5	計	4	5	計	話	ール	計	子	般	者	計	神	計	数			
電話相談	す和	48	27	4	-	79	12	3	15	7	2	9	62	-	62	165	68	18	-	18	62	148	245
	堅田	95	53	11	3	162	3	1	4	25	5	30	24	-	24	220	159	12	17	29	14	202	245
	こ比	64	72	14	2	152	2	2	4	7	2	9	191	30	221	386	125	12	1	13	84	222	245
	中	77	39	41	-	157	2	1	3	17	5	22	1,581	-	1,581	1,763	132	22	2	24	56	212	245
	や膳	104	88	29	3	224	-	-	-	10	9	19	57	-	57	300	186	15	3	18	53	257	245
	南	91	62	15	1	169	7	10	17	9	2	11	76	-	76	273	132	22	2	24	75	231	245
か瀬	487	311	40	6	844	9	-	9	25	2	27	319	-	319	1,199	792	27	9	36	229	1,057	245	
小計	966	652	154	15	1,787	35	17	52	100	27	127	2,310	30	2,340	4,306	1,594	128	34	162	573	2,329	1,715	
合計	6,179	4,237	202	28	10,646	219	604	823	271	616	887	310	164	474	12,814	6,332	1,528	77	1,605	880	9,817	3,785	

(5) 健康診査

平成 18 年 6 月成立の「健康保険法等の一部を改正する法律」において「老人保健法」が「高齢者の医療の確保に関する法律」に改正され、これまで市が主体となって、40 歳以上の市民を対象に行ってきた基本健康診査は、平成 20 年度から生活習慣病予防の徹底を図るための「特定健診・特定保健指導」となり、各医療保険者に実施の義務が課せられた。

① 特定健康診査・保健指導

内臓脂肪型肥満に着目し、その要因となっている生活習慣を改善するための保健指導を行い、糖尿病等の有病者・予備群を減少させることを目的とする。

1) 特定健康診査

対象者 40 歳から 74 歳までの大津市国保被保険者

実施場所 県内登録医療機関において実施



**実施期間** 平成 24 年 7 月 1 日から平成 25 年 1 月 31 日まで

**健診内容** 基本項目（問診、身体計測、理学的検査、血圧、血液検査、尿検査）  
詳細項目（心電図、眼底、貧血）※詳細項目は該当者のみ実施  
追加項目（血液検査、尿検査）

## 2) 保健指導

**対象者** 特定健康診査を受診し、一定の基準を満たしたものの（別記、図表のとおり）  
**実施場所等**

**動機付け支援** 県内登録医療機関及び事業者委託により市民センター等で実施

**積極的支援** 事業者委託により市民センター等で実施（別記、図表のとおり）

**自己負担金** 無料

### 特定健康診査・保健指導

（単位：人）

年度	対象者	受診者数	受診率	受診結果（対受診者数）・〔利用者数〕		
				積極的支援	動機付け支援	情報提供
24	52,250	18,630	35.7%	550 〔18〕	1,682 〔39〕	16,408

平成 25 年 4 月 1 日現在法定報告数値

## 3) 健康診査

**目的** 糖尿病等の生活習慣病の早期発見を目的とする。

**対象者** 75 歳以上の滋賀県後期高齢者医療制度被保険者（65 歳以上で一定の障害をもつていて、後期高齢者医療制度被保険者含む）

**実施場所** 県内登録医療機関にて実施

**実施期間** 平成 24 年 7 月 1 日から平成 25 年 1 月 31 日まで

**健診内容** 基本項目（問診、身体計測、理学的検査、血圧、血液検査、尿検査）

**自己負担金** 無料

### 健康診査受診者数

（単位：人）

年度	対象者※	受診者数※	受診率	受診結果（対受診者数）			
				75 歳未満	75～79 歳	80～84 歳	85 歳以上
24	30,801	9,430	30.6%	92	4,108	3,311	1,919

※平成 25 年 3 月受付分まで

## 4) 大津市基本健康診査

**目的** 内臓脂肪型肥満に着目し、その要因となっている生活習慣を改善するための保健指導を行い、糖尿病等の有病者・予備群を減少させることを目的とする。

**対象者** 大津市内に居住する 40 歳以上の大津市生活保護受給者または、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援受給者

**実施期間** 平成 24 年 7 月 1 日から平成 25 年 1 月 31 日まで

**健診内容** 基本項目（問診、身体計測、理学的検査、血圧、血液検査、尿検査）

詳細項目（心電図、眼底、貧血）※詳細項目は該当者のみ実施

追加項目（血液検査、尿検査）※該当者のみ実施

保健指導（動機付け支援、積極的支援）※該当者のみ実施

**自己負担金** 無料

### 基本健康診査受診者数

（単位：人）

年度	対象者	受診者数	受診率	受診結果（対受診者数）				
				40～49 歳	50～59 歳	60～69 歳	70～74 歳	75 歳以上
24	2,798	365	13.0%	50	47	109	52	107

## ② 肝炎ウイルス検査

肝炎は、潜伏期間が長く、感染者も感染していることを自覚していない人が多く、感染者の中から肝硬変や肝がんに移行する危険性もある。肝炎ウイルス検査は、肝炎感染者を早期に発見し肝炎による健康障害を回避するため、早期治療につなげることで症状を軽減し、進行を遅延させることを目的に老人保健法に基づき、生活習慣病健診と同時受診で平成14年度から実施している。平成20年度からは健康増進法に基づき実施している。

また、平成23年度から国の「肝炎ウイルス検診等実施要領」の一部改正により、個別受診勧奨を実施し40歳～60歳の5歳刻みの節目年齢者に無料受診券を送付し、受診促進を図っている。

実施方法としては、肝炎ウイルス検査実施登録医療機関に委託している。対象は、市内に居住する40歳以上（年度年齢）の者で、

- 1) 過去に肝炎ウイルス検査を受診したことがない者
- 2) 特定健診及びその他の法令に基づき行われる特定健診に相当する健康診断（以下「特定健診等」という）の結果において肝機能検査の数値のうち、いずれか1つでも「保健指導判定値（GOT 31～50IU/l、GPT 31～50IU/l、 $\gamma$ -GTP 51～100IU/l）」であった者である。

検査料金は、1,000円（70歳以上の人、生活保護世帯または市民税非課税世帯、大津市国民健康保険被保険者は無料）。

### 受診者区分別・年齢別受診数

（単位：人）

区 分		40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合計
総数	男	410	249	312	238	484	83	143	1,919
	女	726	416	408	377	502	78	138	2,645
	計	1,136	665	720	615	986	161	281	4,564
同時実施 ※	男	93	36	46	48	145	64	99	531
	女	180	75	80	109	216	63	112	835
	計	273	111	126	157	361	127	211	1,366
単独実施	男	317	213	266	190	339	19	44	1,388
	女	546	341	328	268	286	15	26	1,810
	計	863	554	594	458	625	34	70	3,198
外科的処置・多 量出血がある者 (再掲)	男	31	18	31	23	69	13	33	218
	女	120	69	82	91	136	27	48	573
	計	151	87	113	114	205	40	81	791
肝機能異常 指摘者 (再掲)	男	38	35	51	39	51	9	23	246
	女	23	17	29	20	36	5	9	139
	計	61	52	80	59	87	14	32	385

※特定健診と同時に肝炎ウイルス検査を受診

### 受診者区分別B型肝炎ウイルス検査結果

（単位：人）

結果 性別	陽性			陰性			合計
	男	女	小計	男	女	小計	
総数	14	13	27	1,905	2,632	4,537	4,564
同時実施	2	5	7	529	830	1,359	1,366
単独実施	12	8	20	1,367	1,802	3,178	3,198
外科的処置・ 多量出血がある者 (再掲)	-	2	2	218	571	789	791
肝機能異常指摘者 (再掲)	4	4	8	8	242	377	385

受診者区分別C型肝炎ウイルス検査結果

結果	「現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が極めて高い」									「現在、C型肝炎ウイルスに感染していない可能性が極めて高い」						合計
	判定理由①			判定理由②			判定理由③			判定理由④			判定理由⑤			
性別	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女	小計	
総数	12	8	20	1	1	2	-	-	-	8	8	16	1,898	2,628	4,526	4,564
同時実施	3	4	7	1	1	2	-	-	-	4	2	6	523	828	1,351	1,366
単独実施	9	4	13	-	-	-	-	-	-	4	6	10	1,375	1,800	3,175	3,198
外科的処置・多量出血がある者(再掲)	2	4	6	-	-	-	-	-	-	-	1	1	216	568	784	791
肝機能異常指摘者(再掲)	7	4	11	-	-	-	-	-	-	6	1	7	233	134	367	385

### ③ 胃がん検診

胃がんはがんの中でも多くみられるため、これを早期に発見し治療に結びつけることが、がん予防対策上重要な課題である。そこで、本市では、大津市消化器がん検診協議会を設置して検診の精度管理を行いながら、胃がん検診を実施している。市保有の検診車の廃車に伴い平成8年度から撮影のみ業者委託で実施している。実施方法は、検診車（業者委託）により各学区を巡回し、市民センター等で午前中に実施している。

検診料金は1,000円（ただし、70歳以上の人、生活保護世帯または市民税非課税世帯、その他特に市長が必要と認めた人、大津市国民健康保険被保険者は無料）

#### 実施結果

（単位：人）

一 次 検 診					
区分	対象者	受診者	異常なし	有所見	要精検
地域巡回	118,889	1,993	1,087	636	270

（単位：人・％）

精 密 検 査							
区分	精検対象者	精検受診者	胃がん (再掲早期)	その他	異常なし	未受診者	がん発見率
地域巡回	270	232	3(3)	196	33	38	0.15

#### 年齢別性別検診結果

（単位：人・％）

区 分	総数	40～49歳		50～59歳		60～69歳		70歳以上	
		男	女	男	女	男	女	男	女
対象者	118,889	6,966	12,110	2,822	9,483	16,255	21,375	20,604	29,274
受診者総数	1,993	68	197	47	183	292	471	400	335
受診率	1.7	1.0	1.6	1.7	1.9	1.8	2.2	1.9	1.1
異常なし	1,087	51	156	30	122	140	279	155	154
有所見者数	636	6	26	12	37	88	136	186	145
要精検者数	270	11	15	5	24	64	56	59	36
要精検率	13.5	16.2	7.6	10.6	13.1	21.9	11.9	14.8	10.7
※精密検査結果	胃がん	3	-	-	-	-	-	3	-
	早期胃がん（再掲）	3	-	-	-	-	-	3	-
	がんの疑い	-	-	-	-	-	-	-	-
	胃潰瘍	20	-	2	1	3	6	3	4
	胃潰瘍癒痕	3	-	-	-	-	2	-	1
	十二指腸潰瘍	1	-	-	-	1	-	-	-
	十二指腸潰瘍癒痕	1	-	-	-	-	-	-	1
	粘膜下腫瘍	7	-	-	-	1	2	3	-
	胃ポリープ	55	2	1	-	9	10	15	10
	十二指腸ポリープ	1	-	-	-	-	-	-	1
	びらん性胃炎	22	-	3	-	3	6	3	4
	萎縮性胃炎	27	2	-	-	2	8	8	3
	慢性胃炎	37	3	1	-	-	8	7	12
	その他の胃炎	15	-	-	2	1	3	3	3
その他	16	-	2	1	-	4	4	3	
異常なし	33	2	3	2	3	8	6	5	
未受診者数	38	2	4	-	1	10	5	11	
精検受診者	232	9	11	5	23	54	51	48	
精検受診率（％）	85.9	81.8	73.3	100	95.8	84.4	91.1	81.4	

※精密検査結果は重複あり

（平成25年5月31日現在）

#### ④ 大腸がん検診

大腸がんは食生活の欧米化に伴い、近年増加傾向が著しい状況にある。しかし早期に発見し治療することで、死亡率を減少させることが可能な疾病である。本市では大腸がんの早期発見、早期治療に努め、また、がんに関する正しい知識の普及・啓発を図ることを目的に、平成2年度から老人保健法に基づいて大腸がん検診を実施し、平成5年度からは生活習慣病健診(基本健康診査)と併せて医療機関委託方式で実施している。平成10年度からがん検診が老人保健法に基づく健康診査から除かれたため、一般の疾病対策の一環として実施し、平成20年度からは健康増進法に基づいて実施している。また、平成23年度から国の「がん検診推進事業実施要綱」に基づき、40歳～60歳の5歳刻みの節目年齢者に無料クーポン券と検診手帳を送付し、受診促進を図っている。

検査方法は便潜血検査(免検便潜血検査2日法、OCセンサー方式)。検診料金は600円(ただし、70歳以上の人、生活保護世帯または市民税非課税世帯、大津市国民健康保険被保険者は無料)

#### 大腸がん検診受診状況

(単位:人・%)

区 分	総数	40～49歳		50～59歳		60～69歳		70歳以上			
		男	女	男	女	男	女	男	女		
対象者数	118,889	6,966	12,110	2,822	9,483	16,255	21,375	20,604	29,274		
受診者数	20,163	995	1,671	852	1,864	2,486	4,132	3,464	4,699		
検診受診率	17.0	14.3	13.8	30.2	19.7	15.3	19.3	16.8	16.1		
再掲	初回受診者	7,600	720	1,239	557	1,043	1,057	1,253	799	932	
	初回受診率	37.7	72.4	74.1	65.4	56.0	42.5	30.3	23.1	19.8	
異常なし	18,854	937	1,590	793	1,797	2,274	3,920	3,159	4,384		
要精検者数	1,309	58	81	59	67	212	212	305	315		
要精検率	6.5	5.8	4.8	6.9	3.6	8.5	5.1	8.8	6.7		
※精密検査結果	大腸がん	早期がん	32	-	2	-	1	5	8	8	8
		進行がん	18	-	-	-	-	1	2	9	6
		ポリープ内がん	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		その他	3	-	-	-	-	-	-	1	2
	ポリープ	腺腫性	374	15	5	19	14	78	58	112	73
		過形成性	29	3	2	1	1	5	2	11	4
		その他	79	4	1	5	1	18	10	22	18
	潰瘍性大腸炎	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-
	クローン病	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他炎症性腸疾患	8	-	-	2	-	-	1	-	5	
	憩室	57	1	1	1	-	10	10	13	21	
	痔核	93	3	3	3	10	10	23	17	24	
	胃の疾患	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	26	3	4	-	1	-	4	4	10	
異常なし	157	4	30	4	20	10	29	21	39		
未受診者数	432	25	32	24	19	75	65	87	105		
精検受診者	877	33	49	35	48	137	147	218	210		
精検受診率	67.0	56.9	60.5	59.3	71.6	64.6	69.3	71.5	66.7		

※精密検査結果には重複あり

(平成25年5月31日現在)

大腸がん発見率 0.26%

## ⑤ 肺がん検診

肺がんは現在、我が国のがん死亡の中で最も多く、その罹患率及び死亡率は年々増加しつつある。また、進行すると予後不良なため、早期発見によって速やかに治療を開始することが重要である。このため、本市では肺がんの早期発見、早期治療につなげるとともに、がんに関する正しい知識の普及・啓発を図ることを目的に、平成22年10月より健康増進法に基づき、医療機関委託方式で実施している。

検診料金は500円（喀痰細胞診は1,000円）。ただし、70歳以上の人、生活保護世帯または市民税非課税世帯者、天津市国民健康保険被保険者は無料。

### 年齢別性別検診結果

(単位：人・%)

区 分	総数	40～49歳		50～59歳		60～69歳		70歳以上		
		男	女	男	女	男	女	男	女	
対象者数	118,889	6,966	12,110	2,822	9,483	16,255	21,375	20,604	29,274	
受診者総数	14,668	435	567	404	891	1,899	2,966	3,055	4,451	
検診受診率	12.3	6.2	4.7	14.3	9.4	11.7	13.9	14.8	15.2	
異常なし	13,927	425	561	386	868	1,802	2,841	2,848	4,196	
有所見者数	309	4	1	5	8	36	45	100	110	
要精検者数	432	6	5	13	15	61	80	107	145	
要精検率	2.9	1.4	0.9	3.2	1.7	3.2	2.7	3.5	3.3	
喀痰検査実施者	1472	32	7	91	24	570	77	626	45	
喀痰検査実施率(%)	10.0	7.4	1.2	22.5	2.7	30.0	2.6	20.5	1.0	
※精密検査結果	原発性肺がん	8	-	-	-	1	4	-	1	2
	転移性肺がん	1	-	-	-	-	-	-	-	1
	その他のがん	1	-	-	-	-	-	-	-	1
	がんの疑い	14	-	-	-	1	2	5	2	4
	その他の肺腫瘍	7	1	-	-	-	1	-	2	3
	その他の肺病変	111	-	-	3	4	12	15	37	40
	肺結核症	2	-	-	-	-	-	-	1	1
	その他	49	-	-	1	1	11	10	7	19
異常なし	176	4	4	4	5	25	39	44	51	
未受診者数	64	1	1	5	2	8	10	16	21	
精検受診者	368	5	4	8	13	53	70	91	124	
精検受診率(%)	85.2	83.3	80.0	61.5	86.7	86.9	87.5	85.0	85.5	

※精密検査結果は重複あり

肺がん発見率0.06%（平成25年5月31日現在）

## ⑥ 子宮頸がん検診

子宮頸がんは、早期治療を行えばほとんど治癒することから、早期発見が重要である。

平成 11 年度から有症状者を対象とする体部がん検診は医療の範疇として廃止し、さらに平成 17 年度からは 20 歳以上の女性を対象とし、2 年度に 1 回の受診となった。検診は医療機関委託と総合保健センターでの女性コースに取り込んで実施していたが、平成 18 年度から総合保健センターでの検診を廃止し、医療機関のみでの実施となった。また平成 18 年 3 月に志賀町と合併し、旧志賀町で実施していた子宮頸がんの集団検診及び子宮体部がん検診を廃止した。平成 20 年度から健康増進法に基づき実施し、国の緊急経済対策とし、平成 21 年度には 20 歳から 40 歳までの 5 歳刻みの対象者に、無料クーポン券を配布した。そして、平成 22 年度からは「女性特有のがん検診推進事業」として無料クーポン券を配付し平成 24 年度も同様に実施し 2,689 人受診している。また平成 22 年度からは妊婦検診においても子宮頸がん検診を実施し、2,141 人受診している。また、平成 23 年度から、受診の機会を拡大するため、県内統一の契約単価、検査項目等を統一し、滋賀県内の医療機関で受診できるように県内 19 市町が集合契約を締結した。

受診方法は、登録医療機関（県内 71 医療機関）で実施。検診料金は 1,000 円（ただし、70 歳以上の人、生活保護世帯または市民税非課税世帯の人、大津市国民健康保険被保険者は無料）。

### 年齢別検診結果及び精密検査受診結果(平成 25 年 5 月 31 日現在)

区 分	総数	20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～69 歳	70 歳以上	
対象者数	90,265	5,706	12,317	12,110	9,483	21,375	29,274	
受診者	8,585	1,464	2,624	2,363	1,081	746	307	
受診率 (%)	19.5	51.2	42.9	38.3	23.9	7.5	2.2	
初回受診者 (再掲)	5,091	1,112	1,587	1,364	489	377	162	
初回受診率 (%)	59.3	76.0	60.4	57.7	45.2	50.5	52.8	
異常なし	8,402	1,431	2,557	2,311	1,066	735	302	
要精検	183	33	67	52	15	11	5	
要精検率 (%)	2.13	2.25	2.55	2.20	1.39	1.47	1.63	
精検受診者数	145	26	51	40	15	9	5	
精検未受診者	37	7	16	12	-	2	1	
精密検査結果内訳	上皮内がん	9	-	3	1	1	4	-
	浸潤がん	3	1	-	1	-	-	1
	異形成	81	16	37	19	6	3	1
	頸管炎	17	2	4	6	4	-	1
	膣炎	2	1	1	-	-	-	-
	子宮膣部びらん	-	-	-	-	-	-	-
	その他	6	2	2	2	-	-	-
特記病変なし	26	4	4	11	4	2	1	
がん発見率 (%)	0.14	0.07	0.11	0.08	0.09	0.54	0.33	

※1 受診者数については、がん検診推進事業無料クーポン券対象者のうち 2 年連続受診者 194 名を含む。

※2 受診率：子宮頸がん検診については、受診間隔が 2 年度に 1 回となるため、  
 (「前年度の受診者数」 + 「当該年度の受診者数」 - 「前年度及び当該年度における 2 年連続受診者数」) /  
 (当該年度の対象者数) × 100 で算出する。

## ⑦ 乳がん検診

平成13年10月から、50歳以上の市民を対象に実施してきた視触診・マンモグラフィ併用法を、平成17年4月から、40歳以上に年齢を引き下げて実施している。

平成21年度には、「国の緊急経済対策」平成22年度は「女性特有のがん検診推進事業」、平成23年度は「がん検診推進事業」として、40歳から60歳までの5歳刻みの対象者に、無料クーポン券と検診手帳を送付し、受診の促進を図っている。

実施方法は委託医療機関（7医療機関）による個別検診と、会場を定めた集団検診（18回：7会場）を合わせて実施している。

検診料金は、個別検診で40歳以上が1,800円、50歳以上が1,300円に、集団検診で40歳以上が1,500円、50歳以上が1,200円としている。ただし、70歳以上の人、生活保護世帯または市民税非課税世帯、天津市国民健康保険被保険者は無料としている。

### 年齢別検診結果及び精密検査受診結果（平成25年5月31日現在）

区 分		総計	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上		
全 体	対象者数	72,242	12,110	9,483	21,375	29,274		
	前年度受診者数	5,210	2,104	1,629	1,200	277		
	受診者数	4,605	1,760	1,355	1,170	320		
	受診率(%)	13.4	31.3	30.8	10.9	2.0		
	一次検診	精検不要	4,061	1,505	1,197	1,067	292	
		要精検	544	255	158	103	28	
	要精検率(%)	11.8	14.5	11.7	8.8	8.8		
	精検受診数	473	209	143	93	28		
	精検受診率(%)	86.9	82.0	90.5	90.3	100.0		
	精検結果	異常なし	225	89	64	55	17	
		乳腺症	140	73	46	18	3	
		線維腺腫	43	22	11	7	3	
		その他	49	21	15	10	3	
		乳がん	16	4	7	3	2	
がん発見率(%)	0.35	0.23	0.52	0.26	0.63			
視触診・マンモグラフィ併用	医療機関（個別検診）	受診者	総数	3,895	1,473	1,171	985	266
			初回(再掲)	2,584	1,194	744	534	112
			総数に占める初回受診者の割合(%)	66.3	81.1	63.5	54.2	42.1
	一次検診	精検不要	3,445	1,273	1,028	900	244	
		要精検	450	200	143	85	22	
	要精検率(%)	11.6	13.6	12.2	8.6	8.3		
	精検受診数	387	158	130	77	22		
	精検受診率(%)	86.0	79.0	90.9	90.6	100.0		
	精検結果	乳がん	14	2	7	3	2	
		がん発見率(%)	0.36	0.14	0.60	0.30	0.75	
	集団検診	受診者	総数	710	287	184	185	54
			初回(再掲)	475	217	131	96	31
			総数に占める初回受診者の割合(%)	66.9	75.6	71.2	51.9	57.4
		一次検診	精検不要	616	232	169	167	48
要精検			94	55	15	18	6	
要精検率(%)		13.2	19.2	8.2	9.7	11.1		
精検受診数		86	51	13	16	6		
精検受診率(%)		91.5	92.7	86.7	88.9	100.0		
精検結果	乳がん	2	2	-	-	-		
	がん発見率(%)	0.28	0.70	0.00	0.00	0.00		

※1 受診者数については、がん検診推進事業無料クーポン券対象者のうち2年連続受診者164名を含む。

※2 受診率：乳がん検診については、受診間隔が2年度に1回となるため、  

$$\frac{(\text{前年度の受診者数} + \text{当該年度の受診者数} - \text{前年度及び当該年度における2年連続受診者数})}{(\text{当該年度の対象者数})} \times 100$$
 で算出する。



⑧ 胃がんリスク検診（胃の健康度検査）

胃がん検診の受診率が低迷していることから従来の胃がん検診に加え、補助的に胃がんリスク検診（胃の健康度検査）を導入した。検診の結果に応じて市胃がん検査あるいは、リスクの高い人には早期に精密検査（胃内視鏡検査）を受けていただくことで、胃がんによる死亡率を減少させることを目的に実施する。

対象者 4月1日において40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の市民

実施場所 市内登録医療機関において実施

実施機関 平成24年10月1日から平成25年3月31日まで

検査内容 血清ペプシノゲン検査、血清ヘリコバクター・ピロリ菌抗体検査

判定方法 検査値により、陽性（+）、陰性（-）でABC群に分類する。

A群 精密検査は不要とするが市の胃がん検診受診対象者

B群 精密検査（胃内視鏡検査）対象者

C群 精密検査（胃内視鏡検査）対象者

検診料金 1,300円。（ただし、生活保護世帯または市民税非課税世帯の人、その他特に市長が必要と認めた人、大津市国民健康保険被保険者は無料）

年齢別検診結果及び精密検査受診結果（平成25年5月31日現在）

区分	総数	40歳		45歳		50歳		55歳		60歳		
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
対象者	23,000	2,806	2,847	2,035	2,178	2,139	2,181	2,017	2,070	2,324	2,403	
受診者	2,902	240	458	172	355	192	362	144	334	243	402	
検診受診率	12.6	8.6	16.1	8.5	16.3	9.0	16.6	7.1	16.1	10.5	16.7	
検査結果	A群	2,068	198	386	128	282	139	255	99	201	140	240
	B群（精密検査対象）	468	32	44	28	40	34	56	28	68	50	88
	C群（精密検査対象）	366	10	28	16	33	19	51	17	65	53	74
精密検査結果	早期胃がん	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	進行胃がん	3	-	-	-	-	-	1	1	1	-	
	悪性リンパ腫	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	がんの疑い	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	粘膜下腫瘍	4	-	-	-	-	1	-	-	1	-	2
	胃潰瘍	71	8	8	6	5	5	6	3	6	13	11
	胃潰瘍癒痕	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-
	十二指腸潰瘍	9	1	-	-	-	1	-	-	5	1	1
	十二指腸潰瘍癒痕	7	-	1	-	-	-	1	-	2	1	2
	萎縮性胃炎	381	19	34	17	36	15	48	20	68	44	80
	慢性胃炎	12	-	3	-	2	2	1	-	1	2	1
	その他の胃炎	28	1	3	4	2	1	9	-	4	3	1
	胃ポリープ	38	1	6	1	5	-	8	-	7	3	7
	十二指腸ポリープ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	46	2	3	5	1	3	9	3	6	4	10	
異常なし	6	-	2	1	-	-	1	-	1	-	1	
未受診者	356	18	24	21	33	31	40	22	51	48	68	
精検受診者	478	24	48	23	40	22	67	23	82	55	94	
精検受診率（%）	57.3	57.1	66.7	52.3	54.8	41.5	62.6	51.1	61.7	53.4	58.0	

## (6) 訪問指導事業

療養上の保健指導が必要と認められる人及びその家族等に対して保健師等が家庭を訪問し、健康問題を総合的に把握し必要な指導を行い、心身機能の低下の予防と健康の保持増進を図ることを目的に実施している。

対象は、市内に居住地を有する 40 歳から 64 歳までの人で、その心身の状況、その置かれている環境等に照らして療養上の保健指導が必要であると認められる人や、閉じこもり予防の必要な人、介護家族者、その他（その他疾病、寝たきり、認知症）であり、対象者の把握、援助計画の策定、その他の訪問指導の円滑かつ効果的な実施を図るため、関係機関、民生委員その他の関係者及び主治医等関係医療機関等との連携を図り、必要な協力を得ている。

### ①延人数における訪問区分・すこやか別状況

(単位：人)

区 分	総数	和邇 すこやか	堅田 すこやか	比叡 すこやか	中 すこやか	膳所 すこやか	南 すこやか	瀬田 すこやか
総数	4	-	-	-	-	3	1	-
基本健康診査 要指導者	-	-	-	-	-	-	-	-
介護家族者	-	-	-	-	-	-	-	-
寝たきり者	-	-	-	-	-	-	-	-
閉じこもり予防	-	-	-	-	-	-	-	-
認知症予防	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	4	-	-	-	-	3	1	-

### ②訪問指導従事者別実施状況

(単位：人)

従事者	保健師	歯科衛生士	あん摩マッサージ 指圧師・鍼師・灸師	栄養士
延人数	4	-	-	-

## (7) 結核予防事業

結核は、わが国最大の感染症であり、世界の先進国の中で日本は中蔓延国である。本市では、結核の早期発見を目的に、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 53 条第 2 項の規定に基づき、住民結核検診を実施している。平成 7 年度末、市保有の検診車の廃車に伴い、平成 8 年度から検診車による実施は業者委託とした。平成 14 年度からは、新たに胃胸部検診バスを導入し、胃がん検診時に住民結核検診を併せて実施している。また、総合保健センターでの実施は平成 22 年度で終了した。

現在の実施場所は、委託検診車により各学区市民センター及び自治会館等で実施しており、検診料金は無料。

### ①検診結果

(単位：人)

対象者数 (65 歳以上人口)				67,229
地域巡回	住民結核検診単独実施 (日数・会場数)		51 日・84 会場	
	胃がん検診併用実施 (日数・会場数)		77 日・108 会場	
受診者数	地域巡回	住民結核検診単独実施	615	1,522
		胃がん検診併用実施	907	
異常なし				1,198
有所見者数	陳旧性・治癒状態		250	250
	心臓血管陰影異常		-	
要精検者数				74
精検受診者				70
精検受診結果 (指導区分)	D3		25	
	その他		45	

## ②検診結果

(単位:人・%)

区 分	総数	65～69 歳		70～74 歳		75～79 歳		80 歳以上	
		男	女	男	女	男	女	男	女
受診者総数	1,522	151	269	216	240	165	189	117	175
異常なし	1,198	124	233	165	206	119	149	75	127
有所見者数	250	19	29	37	28	36	30	34	37
要精検者数	74	8	7	14	6	10	10	8	11
要精検率	4.9	5.3	2.6	6.5	2.5	6.1	5.3	6.8	6.3
※精密検査結果	肺結核	-	-	-	-	-	-	-	-
	腫瘍	7	1	2	1	3	-	-	-
	じん肺	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他の肺・胸膜・縦隔異常	25	2	1	4	1	6	2	5
	その他	36	5	4	7	2	4	7	2
未受診者数	4	-	-	-	-	-	1	1	2
精検受診者	70	8	7	14	6	10	9	7	9
精検受診率	94.6	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	90.0	87.5	81.8